

1 . 平成 21 年第 4 回郡上市議会定例会議事日程 (第 3 日)

平成 21 年 6 月 16 日 開議

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 一般質問

2 . 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3 . 出席議員は次のとおりである。(21 名)

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷲 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	10 番	清 水 正 照
11 番	上 田 謙 市	12 番	武 藤 忠 樹
13 番	尾 村 忠 雄	14 番	渡 邊 友 三
15 番	清 水 敏 夫	16 番	川 嶋 稔
17 番	池 田 喜八郎	18 番	森 藤 雅 毅
19 番	美谷添 生	20 番	田 中 和 幸
21 番	金 子 智 孝		

4 . 欠席議員は次のとおりである。(なし)

5 . 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市 長 公 室 長	松 井 隆
総 務 部 長	山 田 訓 男	市 民 環 境 部 長	大 林 茂 夫
健 康 福 祉 部 長	布 田 孝 文	農 林 水 産 部 長	服 部 正 光
商 工 観 光 部 長	田 中 義 久	建 設 部 長	井 上 保 彦
水 道 部 長	木 下 好 弘	教 育 次 長	常 平 毅
会 計 管 理 者	蓑 島 由 実	消 防 長	池ノ上 由 治

郡上市市民病院 事務局 長	池 田 肇	国保白鳥病院 事務局 長	酒 井 進
郡 上 市 代表監査委員	齋 藤 仁 司	郡上偕楽園長	松 山 章

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	日 置 良 一	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長	羽 田 野 利 郎
議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 補 佐	山 田 哲 生		

開会及び開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位には、連日の出務大変御苦労様でございます。

ただ今の出席議員は 20 名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の遅参議員は、20 番 田中和幸君であります。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承をお願いをいたします。

（午前 9 時 30 分）

会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、会議録署名議員には 13 番 尾村忠雄君、14 番 渡辺友三君を指名いたします。

一般質問

議長（美谷添 生君） 日程 2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽選で決定しております。

質問時間につきましては、答弁を含め 40 分以内でお願いをします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

池田喜八郎君

議長（美谷添 生君） それでは、17 番 池田喜八郎君の質問を許可します。

17 番 池田喜八郎君。

17 番（池田喜八郎君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、今回 2 点の質問を通告いたしておりますので、答弁のほうよろしくをお願いをいたします。

はじめに、中山間地域総合整備事業の受益者、地元の負担金の問題であります。前回 3 月にも質問をいたしました。市長の答弁、条例をみますとまさにその通りであります。私にはちょっと納得がいかなかったところもありましたので、再度質問をいたします。

市の負担は、今の条例で 5% ありますが、県単県営事業はすべて地元負担 10% あります。条例でいう平等性は確かにそうありますが、県単県営事業におきますと県が 40%、市

が 50、地元 10 というような具合になりまして、今の中山間の市の 5 % は 10 分の 1 で市の負担が済むというようなことをございまして、県営事業も中山間整備事業に組み入れてやると、市の財政的にも有利ではないかと考えております。

しかし、この中山間整備事業はなかなか計画に沿ったように採択が行われない場合もありますので、色々建設等でも御検討されているようであります。

郡上市では合併前の平成 15 年から白鳥、大和から始まりまして、21 年度でこれが 7 年の最終年度というふうにお聞きをいたしております。

今後の計画は、5 年の区切りの事業であります。21 年といたしましては郡上東部として西和良、和良地域で 5 億円。22 年度に郡上西部として白鳥、大和地域で 10 億円。24 年度からは八幡、明宝で 5 億円。25 年以降が美並 5 億、高鷲 5 億というような計画でございますが、合計で 30 億というような大変大きな事業でございますが、今の国、県の情勢からみるとちょっと難しいような気もいたしますが、何れにいたしましても、大きな事業であります。

農道は地元負担が要りませんので、仮に 10% の地元負担でいきますと 3 割か 4 割が農道とみますと 6 から 7 掛けでございますので、20 億ぐらいの 1 割負担となりますと 2 億が受益者、地元負担ということになるかと思っております。

郡上市は水稲中心型の農林地帯でもあり、高齢者の多い兼業農家で自作農家も担い手の方に委託する方も多く、委託料、肥料代等の支払いと長期の米価の低迷とともになかなか農業施設のねん出ということは厳しいものがあるかと思っております。

また、獣害との戦いで大変苦勞もしてみえるのは現状ではないかと感じております。

日本の食糧の自給率は、カロリーベースで 40% ともいわれておりますが、この間もテレビでやっておりましたが、フィリピンでは棚田を手で植えておりましたが、日本の倍というようなことで、米の消費量が日本の倍だそうでございます。

昔でありますと、田んぼに稲を作って、畦に大豆等も作られたようでございますが、今その大豆の 94% が輸入であり、また小麦にいたっては 86% というようなことで、パンとかうどんの需要が多いというようなことも現状ではないかというふうに考えております。

国会等でも自給率の向上が叫ばれておりますが、そんな中 19 年だったと思っておりますが、新規県営中山間地域総合整備計画にかかわる国のガイドラインというようなことが、指針の紹介というようなかたちで通達があったように思います。

農林水産省の農村振興局長から東海農政局長さんへ行って、そこから各県の知事さんへ通達があったと。当然、県ですから市町村へ下りてきたように思いますが、この中のガイドラインでいいますと国が 55、県が 30、そして市町村が 10% で地元が 5 % というようなことであります。指針の紹介というようなことでありますので、どうでもこれをやれというよう

な、ある程度の目安とか、そんなとらえ方もできるかというように感じております。

また、国としては過疎法、離島、小島とか半島振興法というからみもあるので、大変中山間のなんといいですか、中山間の高齢率も高いし、担い手が少ないというようなことで手厚い保護を少し負わしているように私なりには感じております。今の耐震とか学校とかにこのくらいの補助金がくればいいんですが、農業には大変、中間山地には手厚い保護があるようでございます。

それで、市長さんにもこの前、要望が西部地区と、東部地区の方と同行したときにこの岐阜県の中山間地域整備事業というような、近隣のこれを一緒に付けて要望したような思いがありますが、岐阜県をみますと、近くですと美濃市が用水は10で地元は5と、排水は0でありますし、関市は旧の板取村と洞戸が、市町村が10で、用水は5と排水は0でございますが、関市全般ではこれはまだわかっておりませんが、合併されたわけですから、下呂市が10の地元5、高山も旧の清見、上宝、久々野、朝日、高根村が10の5と。高山市は採択されているかその辺はわかりませんが、飛騨市も同じでございますし、神岡町だけが排水は地元0で市が15というようなふうでございます。白川村は市町村が12の地元3。七宗町に至りますと、町村で全部持って地元負担0というような、色々厳しい中でも要望がありますので、このような実例になっております。

まず、1問目の質問はこれで終わらせていただきますので、御答弁のほうよろしく願いいたします。

議長（美添谷 生君） 池田喜八郎君の質問の答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。

中山間地域農村活性化総合整備事業ということで色々な農道の整備をしたり、あるいは農業用排水の整備をしたりするといったような内容の事業でございます。

これのいわゆる地元負担の割合の問題についての御質問でございましたんですが、現在、この前の議会の時の答弁でも申し上げましたように、郡上市のこの、こうした種類の事業の地元負担につきましては、合併の際に決めました郡上市土地改良事業分担金賦課徴収条例と、こういう条例によって地元負担の割合が定められているところでございます。

この時の基本的な考え方は、国や県の補助率が色々な事業の種類によっては違うんですけども、最後の地元負担のところの割合は事業の種別如何にかかわらず10%いただくと、これがいわば公平に適っているという考え方であったんであろうと思います。

そういうことで、この中山間地域の農村活性化整備事業につきましても、あるいは団体営の土地改良事業につきましても、県単土地改良事業につきましても、色々国、県の補助率は

違うんですが、最後の地元負担については並べて 10% 頂戴をすると、これが郡上市の土地改良事業におきます分担金の負荷の基本的な考え方であるという思想のもとにこの条例が作られているということでございます。

ただし、この条例の施行日の前日以前にそれぞれの旧町村の条例によって定められた地元負担の率は、その当該事業についてはそのままとすると。こういう規定があったわけでございます。

そういうことで、これまで実際にやって参りましたのは白鳥大和地区ということございまして、これは旧町村の条例に基づきまして、地元負担が大和町は 7.5% と、白鳥町は 5% と、こういうことであつたわけです。

今回、和良、西和良地区を今年度、21 年度から郡上東部地区というようなかたちで、新たな事業として立ち上げて、これにつきましてははしたがしまして条例施行後の事業でございますので、この条例の原則に従って 10% 頂戴をしたいと、こういう考え方でございます。

そして、さらに現在施行中の白鳥大和地区につきましても残事業については、来年度平成 22 年度から郡上西部地区というかたちで新たな事業として、また再出発をいたしましてやる事業でございますので、これについても条例によれば 10% 地元負担をお願いをすると、これが基本的な考え方でございます。

ところで、先ほどお話がございましたように、たしかに私も建設部のほうから資料を見せてもらいまして、見た、確認をしたところによりますと平成 19 年に国の方からこの中山間地の農村活性化総合整備事業につきましては、国が 55、県が 30 持つから、あとの 15 のうち 10% は市町村で持つというのが基本的な考え方にしてほしいという 1 つの指針が示されたということございました。

ところが、おそらく推察するにその当時実際に郡上市でやっておりましたのはこの旧町村の条例で行っている 5%、7.5% のそれぞれの負担でやっているということでしたので、おそらくそのままこれまできたのではないかというふうに思います。

そういうとこで、今回新たに和良、西和良地区のこの郡上東部地区について条例の原則によって 10% お願いをしたいと、いうことできているというのが経緯であろうかと思えます。

そこで、確かに色々考えてみますと何が公平であるか、あるいはまた非常にお話ございましたようにこの中山間地域の農業活性化事業というのは規模が大きゅうございますので、同じ 10% の地元負担をいただくということにしても他の事業種目は 2、300 万円で済むとかと、こういったものが数千万円というような、例えばかかってくるというようなことでありまして、そういう地元にかかる割合は同じであっても、その実際に負担をしていただかなければならない金額が非常に多額になるといったような問題、あるいは地元を含めて市、地元、市

の負担が15%と軽いのに地元負担の方に10%いただいて、市が5%ということで済むと。というのが、これが農業政策上非常に大変不利益な地域で農業を営んでおられる方々に対する1つの政策として妥当であるかどうかといったような問題。こういったことを考えなければいけませんし、仮にしかし、そうであってもその中山間地の方の比率を下げるとということと、その他の事業種目において10%もらうということについてどうなのか、というようにいろんな難しい問題があるかと思えます。

そこで私は色々その後検討させていただきまして、やはりこの中山間地農村活性化総合整備事業の地元負担については、少し検討する必要があるだろうというふうに考えるに至っております。

そういうことで、これにつきましては現在すぐここで結論を申し上げることはできませんが、9月補正に向かって検討させていただきたいというふうに思います。これにつきましてははたがいて、当然条例の手当も必要になってくるということでございますので、総合的にいろんなことを勘案しながら、改めてもう一遍ここで検討をして参りたいというふうに思っています。

(17番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 17番 池田喜八郎君

17番(池田喜八郎君) 大変前向きな答弁をいただきました。

大和、白鳥は7年経過をするわけですが、これから郡上一円をやった場合に途中で地元から、ちょっと10は高いというようなことで、また今10で、また5に下げたり、こういう波はあれですので、1つの区切りやでここでずっといったほうがいいように思いますので、9月に検討されるというようなことでよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

それでは、大変ありがたい答弁をいただきましたので、次に移りたいと思いますが、2番目といたしまして、市のたばこ税についての質問を行います。

今、健康志向、大変たばこについては子供たちの間でも、大変標語でも悪というようなことで出ておりますが、禁煙等でたばこ税も減少になっておると思えます。

平成17年から18年頃2億8,000万か、そのくらいの郡上市のたばこ税があったように思いますが、私もたばこを吸いますので大変今、肩身の狭い思いで吸っているところでございます。

しかし、禁制品ではありませんので、市の財政も苦しい中入るものは多く頂いた方がいいわけあります。一昔でいいますと、各町村のたばこ組合等も町村から税が入るというようなことで、補助金が出たり、町村でマッチを作っていたいただいて、地元でたばこを買いましたよなんていう時代もあったように思います。

先月でしたか、郡上のたばこ組合の総会がありましたけど、まあ5、6軒の方が廃業というようなことで、毎年たばこのお店も廃業があるようでございますが、今、タスポとかコンビニの関係で、コンビニのたばこの売り上げが伸びているようなことが新聞紙上でも出ております。

コンビニでのたばこの売り上げが伸びているわけでございますが、他地域からの配送でお弁当とかいろんなものが配送されますので、郡上市のそのカウントになっているのかというようなことがちょっと気になっておりますので、それでないと税の方の加算にできないというようなことを思いました。

と申しますのは、以前裕市長さんが、高鷲の村長時代に、スキー場のたばこを、名古屋資本でございますので、名古屋があっちで仕入れてきたので高鷲村のカウントにならないので、たばこ税が減っているの、地元で仕入れのカウントにさせていただいたというようなことでたばこ税が高鷲村ではスキー場関係で伸びたというような話も聞きましたので、その辺どういうカウントになっているのか、その辺の質問をさせていただきたいと思っております。

議長（美添谷 生君） 答弁を求めます。山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） たばこ税でございますけども、市税の約5%に相当するというところで、大変市にとりましては重要な財源ということで、御答弁にあたりましてはそのあたりの状況も含めてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、このたばこ税の課税にあたってでございますけども、御承知のことかとは思いますが、日本たばこ産業株式会社、またはそのグループでありますたばこサービスネットワークという会社があるようですが、こちらの業者の製造者また卸売に携わるということで、その方が市内の小売業者、個々に売り渡される折に課税されるということでして、したがって納税者は売り渡しをします日本たばこ産業株式会社、あるいはたばこサービスネットワークという会社が納税義務者ということになってございます。

それで、ただ今健康志向等での喫煙の状況といいますが、減ってきておるなということで、お話がございましたので若干その状況につきましても、この機会に御報告させていただきたいと思っておりますが、このたばこ産業株式会社では毎年全国のたばこ喫煙者調査というような調査をやっておられるようです。それによりますと、この平成20年のですね、成人男性の平均喫煙率ですが39.5%という結果が出てございます。

これは、たばこのピーク時は過去の調査によりますと昭和41年がどうもその年だったようでして、83.7%というような非常に高い率が出てございます。そんなことを思いますと、約半分に当時からなっておるのかなというふうに理解してございます。

一方、女性の方の喫煙率ですが、同じように12.9%というような結果が出てございまして、

こちらの方もピーク時は一緒なんですけど、当時は18%という数字が出てございますので、若干でございますが女性の方も当時から比べると、ピーク時から比べますと減ってきておるといふふうにとれるということでございます。

それで、こういった状況下で市のたばこ税の状況でございますが、合併後のところでお話しますと、消費及び税の推移でございますけれども、合併しましたのは16年の売りは約1億本のたばこが消費されてございます。そして、その税ですが約2億9,500万という収入になってございます。これが20年度、昨年度でございますけれども消費の方は8,000万本、それから税の方は2億6,200万というようなことで、3,000万余の減少ということでございます。この間、18年には税の改定がなされておりますので、減った分がそっくり減額ということではございませんが、そういう状況にきてございます。率にしまして11%、16年から比較すると減ってきてるといふふうになってございます。

一方、タスポの話もされましたが、昨年の7月からいわゆる自販機でたばこを購入できるということでの制度、未成年者の喫煙防止ということで導入されてきたわけなんですけど、これらのたばこ協会の発表といえますか、集計によりますと、5月末、今年の5月末ですが、このタスポの利用状況ですが34.2%の方がそういったタスポを活用しておられるというような統計が出てございます。こうしてみますと、なかなか伸びていないといえますか、それだけ普及していないかなということございまして、その分小売店でのたばこの売り上げといえますか、そちらにも影響してきておるといふふうに理解してございます。

このことは実際、市の税、たばこの税のところの収入ですね。こちらでも垣間見ることができまして、昨年の8月以降のそのたばこの税の収入ですが、みますと対前年でそれぞれ下回っておりまして、これまで、という結果が出てきてございます。

いずれにしましても、健康志向とかそういう流れもございまして買わずらなくなったということも言えるかなといふふうに思っております。

そうした分、今、コンビニの話もそれでしたが、24時間そういったタスポを使わずに買い求められるということで、その分コンビニ等々へお客さんが流れておるといふことも仮に推察できるのではないかと理解してございます。

長くなりましたが、御質問のコンビニ店等の販売によるたばこの税収入がそれぞれ市町村に入るかということでございますけれども、現在市内にはですね、概ね、約150のたばこ取扱店、コンビニを含めましてでございます。そのうち19店舗がコンビニ店ということで確認されてございますが、この店舗はそれぞれ財務局からそういった取り扱いの許可を受けた業者ということになってございまして、過日、こういう御質問もいただきましたので、日本たばこ産業に確認もしたところなんですけど、それぞれコンビニ店の発注ですね。注文につき

ましては一樣ではないということなのですが、大手になりますと一度本部のところできりま
とめをしまして、それからたばこ産業の方へこれだけ欲しいということで、連絡が入るとい
うことですが、その内容につきましては1つ1つのやはり小売店といいますか、そ
れぞれ積算といいますか、カウントがされておりまして、加えて配達の方は会社の方から直
接個々の小売店の方へ届けられるということですので、市内で売られたといいます
か、取り扱われておるたばこについては必ずその市町村に税の方はカウントし、納税される
というふうに聞いてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ただ、先ほどスキー場の例で出されましたので、そのあたりのケースにつきましてはまた
確認をしないと、この場で即答はしかねますけども、コンビニ等の取り扱いにつきましては
そうした状況でございますのでお願いをしたいと思います。

いずれにしましても、市にとりましては非常に重要な一般財源でございますので、健康を
害するといった側面はございますけども、ぜひとも愛煙家の皆様には市内でもってお買い求
めをいただきたいというふうに切にお願いするものでございます。よろしくお願いいたしま
す。

(17 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 池田喜八郎君。

17 番 (池田喜八郎君) 的確といいますか、且つ前向きな御答弁をいただきましたので、時
間が残るとるようでございますが、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長 (美添谷 生君) 以上で、池田喜八郎君の質問を終了しました。

古 川 文 雄 君

議長 (美添谷 生君) 続きまして、9 番 古川文雄君の質問を許可します。

9 番 古川文雄君。

9 番 (古川文雄君) おはようございます。

議長さんにより発言の許可をいただきましたので、3 点につきまして質問をさせていただきます。

まず1 点目でございますけれども、国の大型補正予算配分金の活用方向についてござい
ます。

昨年の秋以降、アメリカの金融危機等によります世界経済の悪化の影響が日本経済にも普
及いたしまして、戦後最大と言いますか、その中大変厳しい中社会全体のですね、景気後退
が一層進みまして、郡上市におきましては製造業等の雇用情勢が極めて厳しい環境にありま

す。

今朝のニュースによりますと、7カ月ぶりに景気の悪化という表現を削除したと、若干上向きというようなことが、今朝のニュースで発表されておりましたけれども依然厳しい状況にあるというふうに思っておるところでございます。

国におきましては、昨年末から年明けに景気対策のための大型補正予算が組まれまして、この度は経済危機対策としまして少子高齢化への対応、安全安心の実現、将来に向けたきめ細やかな事業を積極的に実施できるよう地域活性化、公共投資臨時交付金として過去最大規模の補正予算が衆議院で通過しまして、6月の29日に成立をいたしたところでございます。今年2月時の補正予算での地域活性化対策である臨時交付金事業約8億円と、今回の補正予算は昨年までの郡上市の厳しい財政事情の中ではなかなか対応できなかった一般財源のみに頼っていた事業がこの補正によりまして、一気に対応、着手できることになりまして、市民の皆さんからの要望の高い安全安心のための事業に対処できまして、市民の皆さんからも大変喜んでおられとても効果のある補正予算であるわけでございます。郡上市の市政、また財政におきましてとてもラッキーなことだと思うわけでございます。

この大型補正予算をいかに効果的に活用していくことはとても重要なことであると思えますし、市民の皆さんもこの厳しい経済、雇用情勢の中で大いに期待をされていると思えます。

このような状況の中で、郡上市の経済危機対策補正予算の規模と補正予算を編成する上での方針、重点施策、主な実施事業、実施時期についていかがか市長さんにお尋ねをいたします。

まず1点目よろしくお願いをいたします。

議長（美添谷 生君） 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。

ただ今、御質問がございましたように平成21年度の国の補正予算によりまして、地方に対する財源措置がなされたわけでございます。その1つが、ただ今御質問にございました、地域活性化経済危機対策臨時交付金というものでございます。これは、国全体で1兆円の予算措置がされまして、市町村を重点に配分をするということで、都道府県分4,000億円、市町村分6,000億円と、こういう配分でございます。一定の配分計算方法によって各市町村が期待しうる、活用しうる、その臨時交付金の上限額というのが示されているところでございます。

その上限額と申しますのは、国の計算によりますと郡上市にとりましては、9億3,483万円と、こういう計算になるそうでございます。いわば、この最大限期待しうる9億3,400万

余の臨時交付金というのをを使って、郡上市にとって必要な事業をやっていきたいというふう
に考えているところでございます。

今回のこの臨時交付金につきましては、若干のものにつきましては、さらに別の国の補助、
事業に対する市町村の裏負担にも充ててもいいというような部分も一部あるということでご
ざいまして、そういうその他の導入しうる限りの個別の国の補助金等も活用をしたいという
ふうを考えております。

そういうことで、今、急遽最終的な詰めを行っておるところでございますけれども、昨日
までの作業結果でこの臨時交付金を使って、ただ今申し上げました一緒に活用しうる国の補
助金等も合わせまして、今回総額で大体现在のところ、私共計算しております額でいいます
と、12億9,000万円ぐらいの予算規模でもって今回の国の補正予算を受けたかたちの郡上市
としては予算を組みたいと。

ただしこの中には、非常に急な話でございますので、今、一気に組めるというわけにちょ
っといかない、色々と予算化するにあたっては詰めなければならない事項等もあるものもご
ざいまして、今回のこの今議会中に追加補正として出ささせていただきたいと現在考えてお
ります予算規模は概ね、その臨時交付金、あるいは国の別個の補助金、そして市の一般財源
というものを継ぎ足して、概ね9億8,000万円程度の規模の追加を今議会の後の方で出させ
ていただきたいというふうに思っております。

基本的な考え方は、御質問にもございましたように今回のこの臨時交付金は色々と少子高
齢化社会への対応とか地域の安心安全の確保であるとか、あるいは地球温暖化対策とかその
他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資するきめ細かい事業ということでござ
いますので、そういうような事業を色々と考えて、これまでやりたくてもやれなかった事業
を今後、若干前倒しをしておけば、今後の財政負担の軽減に資するものと、そしてまた現下
の地域の経済の活性化にも資するものというような観点から選んで参りたいというふうに思
っております。

基本的な事業といたしましては、いろんな防犯ですとか、災害防止であるとかといったよ
うな問題、あるいは福祉、教育関係の施設のいろんな補修事業とか色々宿題として溜まって
おったようないろんなものがございます。まあそういったもの、それから昨日清水議員の御
質問でもございましたいろんな市道等の舗装事業であるとか、あるいは各種の土地改良事業
であるとか、そういったような細かい事業でなかなか手がつけられていなかったようなもの
等々、そうしたものを厳選をしながら予算化をして参りたいというふうに考えております。

(9番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 古川文雄君。

9番（古川文雄君） ありがとうございます。

今、細部にわたりますお話いただいたわけでございますけども、いずれにしましても国からの9億3,000万程、合わせまして12億9,000万というようなことで、今までの流れの中ではなかったような補正予算というような中で、非常に、先ほど申しましたように期待をしておるわけでございます。

今のお話として、今、精査中であり、最後の詰めに入っておるというようなこと、また、今、市長さんのお話にもございましたように、今、緊急、また、長年の懸案事項に対処したいということで、大変ありがたく思っておりますし、御配慮いただいておりますのでございます。

その中で、やはり少しでも、先ほど議会の補正予算のことについてをいわれましたように、郡上市の活性化、また現下のこういう厳しい情勢の中でより早く配置も賜りたいということで御配慮いただいておりますけども、なお且つバランスの面でも御配慮いただきたいということで、お願いを申しあげまして1点目の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

2点目の質問でございますけれども、ふるさと納税の対応状況と今後の寄付増対策ということでございますが、郡上市は昨年8月からふるさと納税制度がスタートしまして、先般配布されました広報郡上6月号におきまして、ふるさと寄付金の報告があったわけでございます。20年度は34件の288万円の御寄付があったというようなことで、中濃の市町村の中では3番目の実績であったということでございまして、寄付者の思い、願いに沿って21年度の事業に有効に活用されることを広報にて項目別に発表いただいたところでございまして、関係各位のですね、皆様方の御尽力と御配慮があってこのような多額の御寄付があったということで心より感謝を致すところでございます。ありがとうございます。

このように貴重な御寄付をいただいた方にお礼状と合わせて、寄付者の思い、願いに沿って活用報告をされていると思っておりますけれども、郡上市としてどのような対応をいるのかお聞きをしたいと思います。

私の知り合いの方で、郡上市にも寄付をされておりますが、郡上市をはじめ全国の10数市町村にですね、ふるさと納税の寄付金をされてみえる方がありまして、各市町村の寄付者への対応、サービス、取組状況がさまざまであるというふうに聞いておるところでございます。

その方が送られた中で、それぞれの市町村から送られてきたというか、対応されました全国のユニークな市町村の取り組みをですね、3、4点紹介をしたいと思います。いずれも1万円を寄付された場合の状況でございますし、それぞれの市町村名で送られてきておるというものでございます。

ただ今、1点目でございますが、兵庫県の香美町というところでございますが、これはちょうど三方五湖といいますか、あっちの方だろうと思えますけれども、ここはですね、1万円が寄付された後にですね、すぐに、ズワイガニ3杯といいますか、ちょうど写真がございますけれども、これがですねズワイガニが送ってきたと、それと合わせて感謝状も付いて送られてきたというのが1例でございます。

それからですね、北海道の、むかわ町でございますが、これはそのの特産品でありますししゃもが1箱、物を送ればいいってもんじゃございませんけれども、まあ送られてきているというような状況でございます。

近場ではですね、石川県の輪島市では、夫婦箸と海藻セットが送られております。

なお且つ、あと色々ありますけれども、例えば九州の久留米でありますとラーメンセットとかいろんなそれぞれの地域の特産品が送られてきている状況でございます。

特に先ほど説明しました、石川県の輪島市におきましてはこの夫婦箸、特産品セットと合わせましてですね、お礼状にプラスで、次年度につながります引き続きお願いというようなことで、振込用紙も入っており、なお且つお知り合いの方々を是非紹介してくださいという熱いエールまでも入っておったというようなことで、いずれも市町村のパンフレット並びにですね、広報等が入っておって、大いにPRをされておるとというのが、その全国のある一部の例でございます。

このようにですね、ほんの数例でございますが、心のこもった意気込みの感じにとられる取り組みでなかろうかなと思っております。

それぞれの市町村のアイデア、取り組み方、熱意によってふるさと寄付金が大きく左右すると聞いておまして、とても重要なことだと考えますし、昨日も3番議員の方も若干その辺にもふれられておったかなというふうに思います。

郡上市の財政に厳しさと昨今の景気の厳しい状況にあるわけでございますけれども、市の負担を大きくするのではなくって民間の方々の御協力をいただきながら、市民の皆さんとの共同精神で、なお且つ高速道路のですね、割引制度も実施されており、大いに活用をすべきではないかと思っております。

寄付金の額の規模、額によっても異なってくるとは思えますけれども、寄付をいただいた方へですね、寄付金をまるまるいただくのではなくって、気持ちのみを還元するために郡上にはいくつかのすばらしい特産品等々があるわけでございます。その郡上の、例えば特産品を送ってあげるとか、また、スキーのメッカ、踊りのメッカといわれます、スキー場、温泉、イベント等の優待券の送付、郡上踊りをはじめ各種の郡上へ来ていただくための御案内、パンフレット等により大いにPR、アピールをすることによりまして、本人だけでみえること

はまず少なからうと、その時にはその人のお友達等々、多くの方がですね、郡上を訪れていただきまして、ひいてはそれがですね、ふるさと寄付金の増額と郡上市の活性化、産業振興に繋がり一石二鳥、三鳥にもなるのではないかというふうに期待をしておるところでございます。

先ほど言いましたように、物を送ればいいというわけではありませんけれども、そのようなふるさと納税への寄付者、寄付金の増額となるような積極的、且つ心のこもった熱意ある取り組みが必要だと思いますけれどもいかがかお尋ねをいたします。

また、近隣市ですね、昨日の質問に若干ふられておるところがございますけれども、近隣市、中濃のふるさと寄付金の、中濃また近辺の、ふるさと寄付金の状況と、またその市ですね、それぞれの対応状況はいかがかお尋ねをいたします。

以上、2点目よろしくお願いをいたします。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、このふるさと納税、あるいはふるさと寄付というものでございます。

昨日も田代議員の御質問にお答えをいたしましたけれども、実際やってみて正直申し上げまして色々やはりこういう厳しい経済情勢の中で御協力をいただくということは、結構難しいものであるなというのが、実感でございます。

私共としましては、色々な場を選んだり、場をとらえたり、あるいは色々な手段でもってこの御協力をお願いを申し上げて参りました。

特に、昨日も申し上げましたが、お盆とかお正月とかというたくさん郡上市の出身の関係者が帰省をされるときをとらえて、広報誌と一緒に御家族の方にお渡しをいただければすぐに手続きをしていただけるようなかたちでやったわけでございますが、なかなかやはり難しいものであるなというふうに思っております。

しかし、それでも34件の寄付があったということでもあります。それで、基本的には私は、やはりこれは確かに財政的に助かるということも事実でございますけれども、やはり故郷を離れた方とかいろんなゆかりの方と郡上市との結びつきをどうやって細く永くつくっていくかということにあるのではないかというふうに思っておるところでございます。

色々各市町村の状況をみてみますと、ただ今、古川議員がお話をされましたようになかなかアイデアを凝らして協力をしてくださる方に、協力をしてよかったなあと思いをいかにもってもらおうかということで努力をされてるということでございますけれども、色々寄付をしてくださった方にもいろんなお気持ちをお尋ねしたりなんかしてるんですけども、必ずしも何か特産品が付いているから私たちは寄付する訳ではないと、やはり故郷への思いという

ものを表現したいということでやっていただいているということで、その先ほどの御紹介のようなことはやはりしていただいた方に対するこちら側からのお礼の感謝の気持ちということではないかというふうに思うわけでございます。あるいは、故郷とのつながりをそういうもので故郷の特産品に触れていただくきっかけをつくっていただくというようなことでもあろうかと思えます。

郡上市としましては、こういうふるさと納税の他にふるさと郡上会というようなかたちで会費、年会費 1,500 円とか 3,000 円、さらには特別会費として 5,000 円というようなかたちで別途ですね、色々故郷の情報をお届けしたり、あるいはこの郡上市におけるいろんな施設の入館料等の割引の特典があったり、あるいはその 5,000 円という会費については年 2 回、この郡上市の特産品をお送りをするという、このふるさとの郡上と結びつきを強めていただくための別の 1 つの施策をもっておりますので、それと合わせて今後ともそういった面については活用をしていきたいというふうに考えているところであります。

近隣の状況というのは、昨日も一部申し上げましたが、件数等では非常にお隣の高山市さんが 177 件というようなことで、大変多くの方々が協力をしておっていただきますけども、高山市さんの場合はいろんなところで全国へ観光展とか特産品展とかというようなかたちで全国へ出ておられるようです。そういうようなときも、機会をとらえて色々 PR しておられるというようなことでございます。

色々そういう PR の仕方についても、他市の学ぶべき点はこれから学んでいきたいというふうに思っております。

金額につきましては、大変、なんといいですか、お一人で、例えば高山市さんの場合ですと、1,598 万円 1 年間に集まったということでございますが、この中で例えばお一人で 1,000 万円寄付をしてくださった方もあるというようなことでございますので、私も金額はそういう特殊ないろんな事情もあるかと思いますが、問題はむしろどれだけたくさんの方に少額であっても、そしてまた、1 回限りではなく、今後ともそうした結びつきをもっていたけるようにというふうに考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

色々御紹介をいただいたようなことも参考にしながら、今後さらに研究をしていきたいというふうに思っています。

(9 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 古川文雄君。

9 番 (古川文雄君) どうもありがとうございました。

今、お話を伺いましたように特に昨今の厳しいこういうような景気、また雇用情勢にあるわけでございますけれども、市民の郡上出身、出身者だけでなく、どうも最近かなりです

ね、インターネットを見られて、各市町村がどんな取り組みをしておるんやというようなことをかなり期待され、また興味を持ってみえる方が非常におられるということをお聞きしておりますので、そこらあたりに向けて大いに発信してをほしいなということ等々ですね。

私の知り合いという話をしましたが、この方もですね、決して郡上市の出身ではなくって岐阜市の出身の方でございます。このようなことですね、ぜひとも郡上市の方々はもちろんでございますけど、幅広く日本全国に向けて、郡上ここにありというようなことで大いにPRをいただきたいというふうに思いますし、またこの辺がいかんPRをしながら活性化していただけるかと、郡上のふるさと会でも取り組んでおるということで今、市長さんのほうからございましたけども、せっかくのこういう寄付制度をですね、ぜひとも活用いただくなら郡上の活性に向けて大いに取り組んでいってほしいなということと合わせまして、私たちも一緒になってやはりPRしながらその増額に向けてがんばって参りたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、2点目を終わらせていただきます。

3点目でございますけれども、高速道路割引制度実施に伴う郡上市としての対応というところでございます。

昨年の7月に東海北陸自動車道が全線を開通いたしまして、待望の東海と北陸が繋がりました間もなく1年を迎えようとしておるわけでございます。

この1年間をみておりますと、かなり郡上の道路上におきましてもかなり状況が変わってきておまして、今までは東海地方の車が主体でございましたけれども、かなり北陸圏の車の状況、またお客さん等々がかなり増大をしておるなというふうに思っておるところでございます。

また、今年の3月の28日からですね、高速道路料金の大幅割引がございまして、土日祝祭日の交通量が急激に増加しておまして、美並、八幡間での割引開始から1ヶ月間だけでございますが、先般新聞に発表ありましたけれども、1ヶ月間の交通量が1.6倍というふうに聞いておるところでございます。

5月の連休も見込み客が増加し、かなりの今まで以上の渋滞をしておりましたが、5月のゴールデンウィークをはじめ、昨今の入り込み客と効果を、昨年と比較してどのようであったか、また、どのように分析をしておられるかお尋ねをしたいと思います。

また、今後高速道路割引制度に対しまして郡上市の対応、また、郡上市観光協会としてどのように対応されるのか伺いたいと思いますのでお願いします。

さらにですね、東海北陸自動車道の四車線化が4月18日には八幡インターチェンジから大和インターチェンジ間が開通となりまして、さらに白鳥、飛騨清見インターチェンジ間の四

車線化の着手が発表をされたところでございます。

四車線化は安全、安心面と交通の流れが順調になりまして、大変ありがたいことではありますけれども、反面、車の流れがスムーズになることと、先ほどの1,000円の割引制度等の関係からさらに遠くへ遠くへと行かれる方も多くなることが予想をされまして、郡上市としては通過地点となってしまうのではないかと、大変危惧をいたしておるところでございます。

高速道路のお客さんに郡上の良さを知ってもらい、いかに郡上市内に下りて寄ってもらうためのピーアール施策等々、通過地点にならないための具体的な施策についてお尋ねをしたいと思います。

3点目よろしくお願ひ申し上げます。

議長（美添谷 生君） 質問に答弁を求めます。

田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） それでは、ただ今の御質問に対しましてのお答えを申し上げます。

商工観光部におきましては、ゴールデンウィークの前対策とそれから期間中の観光増体を把握するところということで、7つの観光協会と連携をいたしまして、詳細ではありませんが、データをいただいております。

今、議員御指摘のように、非常に3、4、5につきましては特に渋滞が厳しく、1,000円効果というもの、若干これは北部地域の、今の対面交通によりますその渋滞ということもございまして、いずれにしましても今、1.6倍というものが土日休日におきましては極めて大きな通行量を引き起こしてきていただいておりますというふうにして考えております。

その結果としましては、八幡地域では中心市街地の駐車場ではほぼ満車でございましたけれども、最後に満車となりますこの愛宕駐車場につきましては、一日の平均、去年は70台が一番多い台数でございましたが、今年は150台の満車状況が3日続くというようなことがございました。

それから、お城の件は昨日ありましたようなこととございまして、城下町プラザの駐車場、これも130%ということとございまして。

各飲食店や市街地には観光客があふれるような状況でございました。

ただ、ツアーバスにつきましては渋滞にかかり、あるいは渋滞を恐れてこれをキャンセルされるというものが目立ちまして、逆にバスの入り込みが昨年対56%半減をしておるような状況が出てきております。

また、ゴールデンウィーク3日間の中日ですが、城山公園で800台のナンバーチェックをしております。この中では、300キロから500キロを超えるような関東、あるいは非常に遠

いところからのお越しがですね、全体の 15.3% ございました。

300 キロ圏以内の圏域が 16.6% ございましたので、それに匹敵する遠距離からの入り込みがですね、非常にあったというようにして考えておりまして、やはりこれ 1,000 円効果が大きく出ておるといふことでございます。

ちなみにベスト 3 は愛知県 21.1%、岐阜 14.3、富山 9.4 ということで、北陸の入り込みが増えて、しかし、近場が非常に大事だなというふうにして考えております。

この他、白鳥地域の長滝でも 200% を超えるような入り込みがございましたので、一部は東海北陸から降りられる、それからやはりこうした高原地域の新緑を求められる方も非常に多かったといふことでございます。

大和のパーキングエリアにおきましては、5 月 3 日に 1 日としては非常に多い、304 万円という売り上げを記録しております。これは過去ダントツの大きな金額でございました。

また、美並のことですが、円空のふるさと館、昨年対 46% といふことでございましたが、大変カントリースピリッツのイベントでにぎわいましたフォレストパーク等では 30% 伸びておるといふことございまして、1,000 円効果は高速上、あるいは情報発信をして、非常にイベントでやってみるところについては伸びたといふことで、地域とか何とかといふことよりも、やはり施設間、そういう取り組みにおいてですね、非常に格差が出たというようにして考えております。

また、ストロー効果もあったといふことだと考えております。

そこで、通過点とならないための対策でございまして。これから四車化の伸びる中での考え方を述べさせていただきたいと思っております。

1 つは四車化を歓迎させていただくと、大いに期待をしておるところでございまして、いずれにしても郡上へ、ここへ目指してきていただくと、こういう観光地づくりがこれからは必要であると考えております。昨年の産業構造改革の議論の中で観光分野におきましては、概ね 3 つの柱というものが浮かび上がってきてございます。

1 つは白山文化を源とする郡上の里山文化。これには、郡上踊り、白鳥踊り、円空さん、古今伝授も含まれてきます。こうしたものを大事にする、こうした光をですね、磨いて発信をしていく。

それから 2 つ目は、高原地帯、清流長良川等のアウトドア、観光環境教育の体験滞在とこういうものを伸ばしていくと、こういうことを考えております。

これには昨日出ました、スポーツ合宿構想も含まれてくると考えております。

それから 3 番目は明確に、ウインターリゾート郡上と、こういうものを旗を打ち立てていくと、こういうふうな 3 つの方向性を考えておりまして、これに食と、それから滞在の喜び

といいますか、それをハード、ソフトで盛り上げていきたいと考えておりますが、今年の9月の26,27に開催をされます食のイベント、食の祭典はですね、この郡上の多くの食材を生かした食の王国づくりということでお取組みが進められています。

こうした郡上の魅力を大いに発信をしていくと、こういうことにおきまして四車化が進む中での郡上への立ち寄り客、あるいはお泊まり客を増やしていくということを考えてございます。

さらに内部のほかに、岐阜、下呂、郡上という観光の宣伝協議会がございます。あるいは高岡、南砺、郡上のこの東海北陸の観光推進協議会がございます。加えまして、東海北陸自動車道の沿線協議会、さらには国、県、政府観光局等々の情報機関、通じまして、国内外の入り込み客を増やすという取り組みも郡上においても取り組んで、観光連盟は非常にがんばっておられますので、こういう内部と外部を共に力を足しあいまして郡上の入り込みを増やして参りたいと、こういうふうにして考えてございます。

高速整備がより遠くからのお客様を郡上に来ていただく、そしてスムーズな通行がより長く滞在をしていただく、観光消費を伸ばしていただく、こういうことで観光の推進に取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

(9 番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 古川文雄君。

9番(古川文雄君) どうもありがとうございました。

特に、細部にわたる状況並びに積極的な取り組みの状況の報告いただきまして大変ありがとうございました。

いずれにしましても、大変今までもですね、御尽力いただいております、なお且つこういうふうなかたちで取り組んでいただけるということで大変期待をしておるわけでございますが、いずれにしましてもやはり、郡上ですね商工観光というのは非常に産業の中でのウエイトが大きな位置付けにあると思いますし、重要な位置付けにあると思っております。そんなかたちの中で大いにPRをいただきたいと思っておりますし、先ほどお話もございましたように、やはりイベント等の関係において非常に入り込みが違ってくるといようなことも非常に重要だというふうな話もされましたが、非常にですね、今までも御配慮いただいておりますけれども、さらにいろんなマスコミをはじめ、御理解をいただきながらPRとか、また高速道路を通られる方々の部分、大いに理解いただけるようなPRもですね、ぜひともそういう表示も含めまして、ぜひとも進めていただきたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げたいと思っておりますし、反面若干心配しておりますのは、1,000円効果の反面、高速道路は増えておりますけど、若干156号といいますか、下道が若干減っておるの

かなという懸念もしておりますが、そこらあたりは非常に難しさはあると思いますけども、そこらあたりを含めた中で、先ほど部長さん言われたような中での郡上の魅力発信に繋がってくるのではないかというふうに大いに期待しておりますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

以上、3点につきまして質問させていただき、また市長さん、また部長さんの方から配慮ある御答弁をいただきましてありがとうございました。

以上を持ちまして質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
議長（美添谷 生君） 以上で、古川文雄君の質問を終了しました。

議長（美添谷 生君） それではここで、暫時休憩をいたします。
再開は11時を予定をいたします。

（午前10時38分）

議長（美添谷 生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時00分）

川 嶋 稔 君

議長（美添谷 生君） それでは、16番 川嶋 稔君の質問を許可します。

16番 川嶋 稔君。

16番（川嶋 稔君） こんにちは。

ただ今、議長さんの方から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして3点ばかり質問をさせていただきますのでよろしくお願いします。

聞こえますかな。

第1点目であります。財政健全化の取り組みについて、郡上市も合併いたしまして6年目を迎えておりますが、昨年暮れから世界的な金融危機により日本全体また郡上におきましても景気悪化の波が押し寄せて参りました。

国におかれましては、景気回復政策を打ち出され、世界同時不況の克服に向けて努力をされているところでありますが、2009年度補正予算が5月29日に成立し、総額13兆9,000億円と過去最大の景気対策が執行されることになりました。

市長さんの方からも理解、誠実に御説明がありましたし、各議員さんの方からも何度かお話がありますが、その中には地域活性化経済危機対策臨時交付金1兆円で地方公共団体が地球温暖対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現に将来に向けたきめ細やかな事業を

積極的に実施できるよう、また、地域活性化公共投資臨時交付金 1.4 兆円が予算に盛り込まれ、公共事業および施設費の追加に伴う使用負担の軽減が図られ、地方公共団体が国施策と歩調を合わせて公共事業等を実施できる施策の予算が組まれました。

これからも市としてどのような事業をなされるのか、検討をされることと思いますが、雇用創出、景気回復への期待の持てる政策、事業推進をお願いいたしたいと思います。

先ほど、古川議員さんの方からの質問で具体的な御数字を提示いただきました。郡上市にとりまして非常にありがたいことであると思いますが、今後におきましても 1 つよろしくをお願いいたしたいと思います。

それでは、本台の方に入りたいと存じますけれども、平成 19 年度郡上市の財政健全化判断比率実質公債費率は 20.2% でありましたが、ちなみに北海道の夕張市は 39.6% という高い率であります。本市におきましては、平成 18 年に策定されました郡上市行政改革集中改革プランに基づき指定管理者制度の導入等による民間事業者の能力や活用、経費節減を図るなど各種団体への補助金の見直し、職員数の削減など、多方面にわたって財政健全化に向けての御努力をいただいているところでありますが、100 年に 1 度と大不況の為に市内におきましても製造業を中心に景気の落ち込みが大変な状態であるために雇用損失を見込んだ景気対策の新たな事業を打ち出すなどいただき、本年度予算も昨年度より 0.3% 増計上いただき現在執行されているところでありますが、そういったような中でありますけれども、やはり将来若い世代の皆さん方にも少しでも負担を少なくしていくためにも、市の債務を減らしていかなければならないことだと思えます。

過去 5 年間、職員皆さん方にも御努力いただいておりますが、郡上市を立て直していくためにも今一層の御努力をお願いしたく、質問であります各課での取り組み、また、平成 21 年度の実質公債費率につきましてはまだ決算審査の前でありますので、正確な数字は出ないと思えますけれども概略をお願いできたら、お願いをいたしたいと思えます。

最初に、市長さんの方から御答弁いただけましたらお願いいたします。

議長（美添谷 生君） 川嶋稔君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。

ただ今お話がございましたように、郡上市の財政健全化の度合いを示す指数でございます、実質公債費比率でございます。これにつきましては、いわゆる自由に使える一般財源と申しますか、そうしたようなお金の中でどの程度の借金返しのお金の負担が、比率がかかるかという指標でございますが、19 年度決算に基づきます過去 3 力年を平均した比率ですけれども、御指摘がございましたように 20.2% ございました。

また、現在市が抱えております公債費の残高とか、その他債務負担行為とかそういったようなものが分子になるわけですが、そうしたものが市の財政の、標準財政規模といいますか、そうしたものと比率でどの程度の重さの借金を抱えているかと、こういう比率が将来負担比率というものでございますが、これが184.6%というのが19年度決算に基づく比率でございます、財政健全化法に基づいて今年度、今度は20年度決算に基づいてそれぞれの比率を計算をして監査委員さんの方へ提出をするということになってるわけでございますけども、まだこの平成20年度決算に基づく指標につきましては、現在決算の最終的な数字のとりまとめ中で、作業中でございますので、おそらく具体的な算定にかかれるのは7月以降というふうに考えておりますが、概ね現在の公債費負担適正化計画ではこの20年度決算を踏まえた実質公債費率は21.8%と想定しておりますので、この比率より高くなることは無いだろうというふうに思っております。概ねこの程度のやはり数字にはなるのではないかとというふうに思っております。

それから、もう1つの将来負担比率の方は年々現在お返しをする償還元金と、それから通常の市債の、お借りする市債の額とで差額が出るように、どれだけかでも相当程度、その公債費残高を減らすようにしてきておりますので、この将来負担比率につきましては20年度決算に基づくものは184.6よりは少しでも下がるような状態になっていくというふうに思います。

こうした指標が1つの郡上市の財政状況を示すわけでございますが、今後とも色々と努力をして参りたいというふうに思います。

今回、例えば平成21年度の予算編成におきまして、そうした経費節減とかそうしたものの努力がどの程度なされているかということをお知らせ申し上げますと、例えば職員数につきましては、昨年度と比べて今年度、退職者、そしてまた若干の補充をいたしておりますが、いわゆる職員数でいうと16名の純減でございます。

そういうようなかたちで人件費等につきましては、約1億6,000万円、年間削減をしているというようなことがございますし、それからいろんな公の施設の指定管理料等につきましてもできるだけ自立してやっていただけたところはやっていただくようにといようなかたちでお願いをしたり、あるいはその他一般的な経費の節減というようなものをさせていただいております。

そんなことで、当初予算ベースで対比しますとそうした、いわば行革による経費の節減努力というのが21年度予算では、当初予算ベースで対比しますと大体2億3,500万円ぐらい経費の節減をしていると、これで決してまだ十分とはいえない、もっともっと努力する必要もあるかと思っておりますが、そんなところでございます。

その他、水道事業等につきましては今年度からはこれは市民の皆さまには御負担をお願いをするわけでございますが、いわゆる合併6年度目に入っているということで、完全に市の水道料金の統一化というようなものもさせていただきまして、そうしたことに伴う水道料金の増収等は約2,100万円ぐらい、増収があるのではないかと、こうしたことも市の財政の今後の健全化に役立っていくのではないかとというふうに思っております。

いずれにしましても、こうした努力を今後とも重ねていきたいというふうに思っています。

今、こうした中で先ほどからお話のございますいろんな極めて異例な対策ということで、臨時交付金というようなものが措置をされて、当面いろんな仕事が予算化できるという、先ほどもお言葉にございましたが、ある意味ではラッキーなといいますか、そういう状況にはございます。しかし、基本的なところは非常に厳しいというところを認識しながら、むしろ将来厳しい財政状況の中でやらなければならない仕事を真に必要な事業をやはり前倒し的にやっていき、そしてそれが現在の地域経済の活性化にも役立ち、市民の安全安心にも役立つと、こういうような事業をやっていきたいというふうに基本的には考えております。

(16番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 川嶋 稔君。

16番(川嶋 稔君) どうもありがとうございました。

平成20年度の実質公債費率につきましては、約21.8ということで計画通りの推移を保っていくのではないかとという御答弁であります。

また、色々指定管理とか各種団体さんへの補助金の見直し等におきまして、2億3,500万程のいわゆる減になるという御回答でありました。

色々市民の方には御負担をおかけしている状況でありますので、非常に心苦しいわけでありまして、やはり厳しい財政状況でありますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

そこで、21年度のこれからの各課のいわゆる取り組みについてお聞きしたいと思うんですが、できましたら山田部長さんのほうから御報告お願いできたら、お願いいたします。

議長(美添谷 生君) 山田総務部長。

総務部長(山田訓男君) 今の各課の取り組みに加えて、特別会計等の状況についてということでお答えを差し上げたいと思いますが、この各課ということにつきましては、今の市長が前段のところですね、人件費におきますトータルなお話、それから指定管理経常経費ということで、総額で2億3,500万余ということで、御説明をさせていただきました。

実質、この中でのそれぞれの種目によります支出の状況でございますが、若干もう少し一般的ではありますけれども、御説明をさせていただきます。

この中で特に、前段は全般的なところでお話させていただきますが、職員給与ですね、この関係で肉付け後の当初の20年と現在の21年を比較しまして約8,400万の減ということでございますし、それから償還の関係ですね、こちらの関係で肉付け後とそれから21年と比較しまして1億5,400万円余の減ということでなっております。

後、それぞれの総務費以下関係します種目がございまして、その中で主に対前年と比べまして、少ないところの状況でございますが、消防費の関係で約5,100万の減ということでございます。これは対前年の設備等の充実ということもありますので、一概に比較しきれぬものではございませんが、そういった内容になってございます。

それと、もう1つ特別会計の状況について若干御説明をさせていただきたいと思っております。これは、公営企業の経営健全化計画ということで19年の10月にたてさせていただいております。簡水、上水、下水、病院ということでたててございまして、それぞれ増収対策、それから経費の削減、その他というようなところで3項目に分けてこの19年度以降、どういうふうな取り組みやということで考えております。ここでは特段の金額を掲げるということではなしに、こういう項目で向かっていくということで計画を立ててございまして、特にこの簡水、上水、下水につきましては、まずは増収対策としまして未収金の回収、これを中心に増収対策に当たりたいと。そして、その中で、下水につきましてはこのことと合わせてですね、料金の統一ということで今現在、そういった御相談をさせていただいておりますが、その作業と申しますか、統一に向けて各取り組みをさせていただく予定でございます。

それから、経費の削減のところでございますが、これは今言いました3つの特別会計共通でございますが、人件費につきましては集中改革プランに定めます21年度までの目標を10.5%削減したいということで取り組んでございまして、この目標に向かいまして人件費の圧縮と申しますか、削減をしていきたいということにしております。

後、維持管理業務の所領化でありますとか、委託業務のコスト見直しでありますとか、そういったことにつきましても合わせて取り組むこととしてございます。

それから、その他のところへいきまして、いわゆるアウトソーシングと申しますか、民間のところで行っていただける分につきましては、民間の皆さんにという基本的な理念のもとでそういった外部委託のできる業務、今も進めてはおりますが、そういった見直しと申しますか、精査もしていきたいということでございます。

一方、病院の関係でございます。こちらにつきましては、増収、あるいは経費の削減ということは無理でございまして、何をしましても医師の確保と申しますか、サービスの向上ということを念頭に組みながら、いわゆる健全化を成し遂げるという予定で今進めてございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

議長（美添谷 生君） 川嶋 稔君。

16番（川嶋 稔君） 例えば、部長さんの方からも色々取り組みについてお話をいただきまして、21年度色々とまた取り組んでいただけることと思いますが、そこでちょっと私の方から1つ御意見と言いますか、思いだけちょっと述べさせていただきまして、もし市長さんの方で御回答がいただけましたら、御意見をいただきたいと思いますが、平成21年度の一般会計予算のいわゆる委託料でありますけども、管理委託とか業務委託とかそういった委託料が約21億程含まれておりますし、それから特別会計では同じような管理委託、業務委託が8億3,000万円程計上されておりますけども、両方合わせますと約29億円余りの金額になります。

こういった景気の低迷の中で、一般企業におきましてはいわゆる値下げ傾向が行われておる現状でありますので、この点につきましてなんとか少しでも安くできないか、そういったことへのお考えがもしお聞きできたらお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 委託料につきましては、やはり御指摘の通り大変市も財政的に厳しいわけがございますし、そういう中で、できるだけやはり安く仕事をしていただくということが1つはそういう必要があるわけがございます。

しかし、片一方でまたその業務の、委託した業務の品質が落ちてはいけないという問題がございます。そういうことで、これはいろんな建設事業等の契約等とも同じ考え方でございますけども、やはりいかに経済的な経費でもって質の高い仕事をしていただくかという、こういうことであろうかと思えます。

それにつきましては、いろんな、例えば先ほど申し上げました公の施設の指定管理委託料等につきましては、それぞれの担当部局において相当、いわば受託予定の機関との間で折衝をして、努力をして相当節減をしてきているというようなことでございますし、その他いろんなものにつきましても、例えば契約をする際にやはり安くていい仕事をやっていただくところと契約ができるように契約上の工夫もしていくというようなことが大事であろうかと思えます。そうした点については、これまでも努力をしてきているというふうに思いますが、今後ともそうした観点で努力をして参りたいというふうに思っています。

（16番議員挙手）

議長（美添谷 生君） 川嶋 稔君。

16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございました。

市民の方には色々補助金等で御迷惑をおかけしておりますし、やはりそれぞれの地域におかれましてはそういったことで非常に、何と言いますか、活性化がだんだんなくなっているようなそんな感じも受けますので、やはりこういったことにも1つお力をいただきま

して、少しでも安い方法があれば安くやっていただきますように1つお願いしたいと思えます。

それでは、2点目でありますけど、職員さんのいわゆる出向としておきますけども、一応派遣につきましてやられますが、この点につきましては、市民の方から御指摘がありましたので、お伺いしたいと思えますが、市の直営施設、また温泉施設等、また各種団体施設などへの、また中濃地域農業共済組合への派遣されておる職員さんの状況についてをお伺いしたいと思えます。

この点につきましても、今後、市としていわゆる行政改革を進めていただいておりますので、方向性についてもできたらお伺いしたいと思えますが、よろしくお願ひします。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 郡上市から、他団体へ出向を今、させておる職員の状況と、あるいはその他現地機関の職員の状況はどうかというようなお話かと思えますけども、現在私共、郡上市の職員で他の団体へいわゆる出向と、身分を切り替えて出向をさせておるのは中濃地域農業共済組合、これは中濃圏域の市町村で作っておる地方自治法上の一部事務組合であり、特別地方公共団体でございますが、こちらの方へ現在職員は5人出向させております。職位は主事1名、主任1名、主査1名、主任主査1名、課長補佐1名というようなことで、共済組合の方からの要請に応じて出向させておりますが、これらの職員については給料等すべて農業共済組合でもっていただいておりますというものでございます。

その他、色々現在、団体等に出向をさせておる職員は現在のところございません。例えば、道の駅とか社会福祉協議会等の事務局で仕事をしておる職員が、市の職員がおりますが、こうした職員は市の行政をやる必要においてそういう場所で駐在をしながら市の仕事をしておるといふことでございます。

それから、現在この市役所とか振興事務所といったようなところで特に、市役所以外の現地機関と普通呼んでおられますけれども、いろいろな市の設置をしておる機関等に勤務しておる職員は、病院の職員も含めると、市民病院とか白鳥病院等の職員も含めると482人でございますが、この中で白鳥病院等、市民病院等246人おりますので、いわゆる行政上の現地機関に勤務しておる職員は、差し引きの236人程でございます。こうしたものの中に、例えば確かに現在のところ市の直営施設でありますので、温泉施設等に勤務しておる職員もでございます。

この温泉施設等につきましては、将来的には民間への指定管理による委託、あるいはさらに進んだ民間化ということも視野に入れながら検討をしていきたいというふうにお願ひしておりますけども、いずれにしましても、現在のところ人員的には削減をしていかなければならな

いという途上にありますので、いわば例えば中濃地域の農業共済組合等へ派遣をする人的な余裕と申しますか、そういうものを一応ある段階でございます。したがって、派遣をすれば人件費等はすべて組合の方持ちということでございますので、現在のところはそういうかたちでやっていることが著しく不都合であるということではございません。しかも、やっている仕事もともと郡上市がやらなければならない仕事を他の市町村と共同処理するという意味の一部事務組合で仕事をしてるわけでございますから、特別支障があるわけではございませんが、今後、市の職員が色々と必要に応じて削減をしていくという過程においては他団体への出向の在り方というようなものも色々と考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

(16 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 川嶋 稔君。

16 番 (川嶋 稔君) どうもありがとうございます。

いわゆる中濃地域農業共済組合さんへは、この点につきましてのちょっと市民の方の色々御指摘がありましたのでお聞きしたわけですが、いわゆる中濃共済組合さんの方で給料の方は出してみえるということで、いわゆる郡上市としての負担もあろうかと思えますけども給料はあちらの方で払ってみえるということで、認識をさせていただきますのでよろしく願いします。

また、温泉施設でありますけどこれから色々民間との折衝しながら方向性を決めていかれることと思えますけども、こういった施設につきましては少し民間の方の活用も今後考えていただきながら進めていただけるといいんじゃないかなと思っておりますので、当美並地域におきましても温泉施設がありますけど、色々先ほど言ってみえます組合の方へもお話がきておりまして、まだ今のところ検討をされておる段階でありますけども、民間でできることは民間でなるだけやっていただけるように方向付けをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、続きまして3点目でありますけど、高額医療費につきまして、この点につきましても市民の方からちょっと御指摘をいただきましたので、お聞きしたいと思えますが、まず、年間市から支払いをされております高額医療費につきまして、その年によって変動があるかと思えますが、件数等、また申請からどのような経緯で支払いに至るのか、事後申請ではなく市民が医療機関の窓口で高額医療費の金額を支払うことなく、市の負担分を相殺できるような方法、施策について、もしありましたら伺いたいと思えます。

そこで、ある資料で得たことなんですけども平成19年4月以降は70歳未満の被保険者が1医療機関で入院にかかる高額療養費は現物給付化されている。つまり、事前に保険者、社

会保険事務所、または健康保険組合等の認定を受ければ自己負担限度額基準額だけを支払えばよいことになりました。70歳以上の人につきましては平成18年に導入済みとなっています。

この点につきましても、もし細かい説明がいただけたらありがたいと思います。

また、この事前申請を行った患者さんは限度額適用認定書を社会保険事務所や市町村窓口で取得し、医療費の支払い前に医療機関に提出しなければならない。この認定書がないときは医療費の3割を一度支払う必要があるとありますが、この制度についても説明をいただけたらお願いしたいと思います。

以上の点につきまして、健康福祉部長さんの方からできましたら、御答弁お願いいたします。

議長（美添谷 生君） 布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） ただ今、川嶋議員さんから高額療養費の関係の御質問でございました。

3点程あったと思いますけれども、順次回答をさせていただきたいと思います。

まず、高額療養費制度そのものはですね、月の1日から末日といいますが、1ヶ月の間の中でいわゆる医療機関に支払う医療費のいわゆる自己負担額が定められた自己負担限度額を超えた場合にその超過分を高額療養費として払い戻しさせていただく制度でございます。

平成20年度の国保の関係の決算見込みでありますけれども、概ね件数につきましては4,400件ぐらいというふうに見込んでおります。

支払金額につきましては、2億9,531万7,000円程になるのではないかと見込んでおります。

それから先ほど、ちょっと70歳未満とか70歳から75歳とかというような年齢の区割りがございましたけれども、いわゆる後期高齢者の関係でございますけれども、御承知のように所管が広域連合の所管でございますものですから、市の方のデータとしては支払金額の方の見込み額はきておりますが、件数の方はデータのまだ把握ができないということで申し訳ございませんが、支払金額については後期高齢者医療保険については見込みであります、1億3,649万程が見込まれております。

支払金額、件数についてはそういうことでございますが、もう1点のいわゆる診療発生から申請及び支払いまでの流れ、所要日数はどのくらいであるかというようなことの御質問でございますが、国保と後期高齢者医療保険制度では若干違うところがございます。

まず、国保の関係でありますけれども、いわゆるレセプトがですね、審査支払機関であるいわゆる国保連を通じまして、診療月の大体2カ月ぐらい後に健康福祉部の保険年金課の方に

送致がされてきます。年金課の方ではこれを受けまして、ただちにいわゆる高額療養費に該当した方に対してはがきでもちまして申請をしていただくようお願いをいたしております。ちょうど、黒塗りでありますけどもこういう国民健康保険高額費支給申請書と、こういうものを本人さんへ送らせさせていただきます。この方ですと、約40万程のということを書いてありますけども、こういうものを送らせていただきまして、このものが中でいわゆる口座振り込みですね、自分はここの口座へ振り込んでほしいというようなことをいただきますと、大体その月の中旬ぐらいまででしたら、その月にそのことはできますし、ちょっと中旬は越しますと、翌月ということで口座の振り込みをさせていただいております。

いずれにしても、レセプトの点検等々、国保連の関係がございますものですから、大体3カ月ぐらいかかってしまうというのが状況でございますので、大変御迷惑をかけておるということでございます。

また、後期高齢者医療保険の場合につきましても概ね3カ月ぐらいで保険者であります広域連合の方から支給の申請書の方が被該当の被保険者の方へ送付をされて参ります。このことにつきましても、色々確認をしていただきながら申請を受け付けた翌月に口座振り込みをするということになっておりますけど、やはり最短では3カ月から4カ月ぐらいの支給ということになりますが、高齢者に対する配慮から2回目以降の支払いについては、もしこういうケースがあった場合は自動的に振り込みの手続きがとられるということで、もう少し短くなるということがございます。

それから、もう1点最後にですね、一部負担をせずにできる方法がないかということでありまして、このことにつきましては、ただ今川嶋議員さんお話ありましたように、70歳未満の方につきましては、あらかじめ例えば高額な医療費というふうに予想される場合につきましては、国民健康保険限度額適用認定書を医療機関の窓口で提出していただくことによりまして、いわゆる自己負担限度額までで済むということでございます。

また、70歳から75歳未満の方につきましては、入院の場合被保険者証と高齢受給者証を提示していただくことによりまして、定められた自己負担額で済むというようなことになっております。

いずれにしましても、非常にこの制度は細かいものでございますですし、受けられる方、特に高齢の方ですと何が書いてあるかわからんこともございますものですから、それぞれ所得によっても色々違ってくると思いますので、ぜひそういう場合には聞いていただきたいと思っておりますし、我々職員の方でも、窓口の方でもそのような認定のお話をしておりますし、また、病院の窓口でもさせていただいておりますけども、さらに今後そのようなことが、なるべく自己負担額が少なく済むようなかたちでの、一旦ですが、していきたいというふうに

思っております。

例えば、70歳未満の方で仮にですが、100万円の医療費がかかる場合には、3割負担ということで考えますと、3割で30万支払っていただくわけですが、結果的に負担額が8万7,000円ぐらいで済むとしますと、21万3,000円程が後から戻るといようなこととなりますが、こういうことが事前に防ぐことができればですね、当初30万ではなくて8万7,000円程の負担で済むということでございますので、そういう点で我々の方もさらにピーアールをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(16番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 川嶋 稔君。

16番(川嶋 稔君) どうもありがとうございました。

ただ今、色々と御説明いただきましたけど、非常にこういったシステムはわかりにくいと
いいですか、私たちも理解しがたいようなことでございますので、どうかこういったこと
につきまして色々広報とかである程度わかりやすい方法でなんとかお知らせをいただきながら、
高齢者の皆さん方が少しでも負担が少なく、支払が済ませしていただきますように、できる
ように御配慮をお願いしたいと思います。

以上を持ちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(美添谷 生君) 以上で、川嶋 稔君の質問を終了します。

議長(美添谷 生君) それでは、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時40分)

議長(美添谷 生君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後0時59分)

金子智孝君

議長(美添谷 生君) 21番 金子智孝君の質問を許可します。

(21番議員挙手)

21番 金子智孝君。

21番(金子智孝君) ただ今、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

本定例会から一般質問が、一問一答方式ということを経会も試行的に採用いたしまして、

これは質疑をなるべくわかりやすいかたちで行いたいということと、それからやはりこれはセレモニーということではなしに、質疑を内容のあるものにしたいと、活発にしたいという、そういう趣旨から議会が採用したわけでございますので、執行部におかれましては私共、特に私につきましては、事前の発言の趣旨につきましては原稿的なことも出しながら、質疑を行った経緯がございますが、一問一答形式ということでございますから、あえて原稿を出しておりません。

したがって、多少ご迷惑をかける点があるかと思いますが、ぜひとも実のある質疑をしたいという趣旨でございますので、よろしく願いしたいと思っております。最初をお願いしておきます。

第1点は、長良川鉄道の在り方ということで、質問をするわけではありますが、本件につきましては、郡上市合併以来ですね、前市長、碓市長でございますが、就任早々の最初の定例会の一般質問の中で3名の議員がこの問題を取り上げまして、質疑を行いました。

その中で、碓市長におかれましては、市の財政負担の点について危惧をされておられるということと、それからいつまでもこのまま続けていってもいけないんじゃないかというそのお考えの中から、ぜひ市民の声、住民の声を聞いて、この長良鉄道の存続をするか廃止するかについて、取り組んでいきたいという趣旨の御発言をされております。

中でも、休行と運びますと、最初の議会でございますが、長尾議員の方が廃止したらどうかという率直な御質問があったんですが、その存廃については市民の声をまず聞くと、それから議会も御協力いただきたいということで、特別委員会等を作られて、1つ検討していただきたいと、こういう趣旨がございましたものですから、市議会といたしましてはその後、所管の委員会で色々調査をし、その次には特別委員会を作りまして、交通対策の特別委員会でございますが、審議をされまして、その中で投書もされております。

これは、執行部におかれましても承知をされておると思っておりますが、18年から23年の間において長良川鉄道の再建計画、そういうものが5年間の推移で今進行中でございますから、その経緯をみながら廃止ということであれば、郡上市の八幡町以北については廃止もやむなしという意見は議会の中では多数を占める、委員会の中ではですね。

そういう答申をされておりましたが、ただし市民の声については承知をしていないのというような但し書きが付いておるわけでございますが、そういう現状の中で今日にきておるわけではありますが、3月の議会におきましても山下議員の方から長良川鉄道のあり方について質問がございまして、これについて市長の御見解も承っておるわけではありますが、やはりこれは合併をして6年を経過した時点でございますから、1つの郡上市の懸案としてこの問題についてはなんとか、日置市政の段階において決着すべき事項ではないかという思いもあり

まして、ぜひこの問題を質問するわけでありますが、市長におかれましては、市民に情報を提供してですね、一緒になって考えていきたいという旨の御答弁をされているというように私は理解したわけでありますが、その点について市民の声、あるいは議会の提言というものがあれば存廃について、これは全面的存廃という意味じゃございません、部分的なものもあると思いますが、その点については市長、現在の市長としてはどのようにお考えておられるのか、この点だけまず最初に確認させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（美添谷 生君） 金子智孝君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） 長良川鉄道につきましては、沿線市、町がその維持に大変な財政負担もしているということでございます。

地域の住民の重要な足であるということでありますが、また一方ではそうした多大の財政負担をしているということから、ただ今お話がありましたように色々存廃論議というものが出てくるのは当然であるというふうに思います。そういう意味で、私共はこれはあくまでも現在も市民のためにこれを維持していると、従来から維持しているということでございますから、もし市民の皆様が必要ないということであるならばもちろんそれを維持するという点については、考え直さなければいけないという問題もあろうかと思えます。

そういう意味で私は、そうした存廃論を含めて長良川鉄道の在り方について議会、そして市の執行部、そしてまた市民の皆さんというような方々がそういうそれぞれの立場にある人たちが十分な情報を共有しあいながら、この問題を開かれた場で議論をするということは大いに意義があるというふうに考えております。

（21番議員挙手）

議長（美添谷 生君） 金子智孝君。

21番（金子智孝君） ありがとうございます。

市長のお考えでございますが、私共議会といたしましても特別委員会のそうした報告を受けながら引き続き今は行財政特別委員会におきまして、本件につきましては、一応所管といたしまして研究、検討を固めてる段階でございますが、実は特別委員会の活動といたしまして市民の意見をいかに聴取するかということでございますが、参考人制度を利用させていただきまして、沿線の関係住民のこれは代表ということではございませんが、個人的な見解ということで現在までに約15名の皆さん方から御意見をいただいております。

そうしたものでございまして、今後の特別委員会といたしましては、この意見を精査をいたしまして、論点を整理をさせていただきまして、そして、しかるべき時期におきましては、長良川鉄道の状況につきまして郡上市としての在るべきかたちについて御提言をしなければ

ならないという、そういう使命を担っているというふうに理解をしておるわけではありますが、万が一、そういう提言の中で、例えば一部の区間においては運休ないしは、将来的には廃止というような提言がまとまったというようなことがあれば、当然これは議会の手続きとしてその旨を御報告させていただくのはありますけれども、そうした場合にですね、私共は非常に定かではないのは、そうした郡上市の、例えば考え方というものを長良川鉄道の経営計画の中にどのように反映するかという1つの手続きが必要だというふうに思うんであります。

議会である名で議決するなり、執行部と一緒に考えて考えをまとめればそのことがそのまま長良川鉄道の経営の中に反映できるかということについては不案内でありますので、万が一議会が提言をしました段階においては、どのような手続きでもって長良川鉄道の経営の方針の中にそれが組み込まれていくことができるのかという点について、もし技術的な点もあるかと思しますので、事務担当部長で結構でございますが、その点について御案内いただければありがたいと思います。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） その特別委員会で色々と議論をしていただき、またそうした参考人の意見等も聞いていただきながら、1つの提言をされるということであればそれは非常にまた大きな意義を持つ提言だというふうに思います。

まずは、私共執行部としてもそれを真摯に受け止めなければいけないと思いますし、そして私はやはりそれを受け止めた後、やはりこれは先ほどお話ございましたように、長良川鉄道の経営に反映をさせるという手順の中で考えなければいけないことは、郡上市民の全体のコンセンサスを得なければいけないというふうに思います。

郡上市がなんらかの長良川鉄道の経営というものになんらかの意見を申し上げた後で、いや、郡上市民の中であすべきだ、こうすべきだということが割れておるようでは、これはやはりいけないというふうに思いますので、私はやはり何よりもそういう議会の特別委員会というようなところから一定の方向について提言があれば市の執行部としてももちろんそれを受け止めて、やはりそれを議会もそうでございますが、市民の皆さんと共にやっぱり、考えて、やはり市民の1つの考え方としての合意を形成するという手順が必要であると思います。

しかる後に、例えばこの長良川鉄道は1つはひとり郡上市だけのものではございません。沿線、市、町のあるいは県等の出資で成り立っているものでございますから、非常にそういう利害関係もございまして、また企業体としての長良川鉄道株式会社という組織も、取締役会とか株主総会とか色々ございまして、そうしたところへそうした問題が投げかけられるということになると思いますけれども、やはり特別委員会の報告というものがもし仮に出たと

すれば、まずそれを受け止め、郡上市の中で、市民の中でこれをどう受け止めるかということを考えるべきではないかというふうに思います。

これは現に、長良川鉄道を毎日毎日利用しておられるいろんな立場の方もおられますし、あるいはまたあまりそうでない立場の方もいらっしゃいます。色々と郡上市民の中にも長良川鉄道の関わり方も色々違いますし、その思いも色々違う。そういう中でなんらかのこうしようというようなことになるとすれば、それはやっぱりくどいようですが、やはり市民の合意をいかにして形成するかと、まずそこが第一だというふうに思っております。

(21 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 金子智孝君。

21 番 (金子智孝君) ありがとうございます。

市長の御答弁、その通りだというふうに思いますが、ただこうした案件につきましてはいかなる方法で住民の合意形成を図るのか、いかなる方法で住民の意思を把握するのかという、仕法につきましては色々あるかと思いますが、とどが詰まっていますと、例えばその件に関する住民投票で決着をつけるという方法もあるかと思いますが、ただ問題がですね、この利用につきましては御承知のとおり状況でございますから、財政負担の問題、それから長良川鉄道の本来のもともとのあった鉄道の発足当時の機能というものからは非常に大きな変化をしております、ほぼこの今の利用につきましては通学対策といえますか、通学が主な利用の状況であると。市長は、観光面とか通勤面について今後拡大をしたいというふうにおっしゃっておりますが、現状としてはなかなかそのめどが立ちにくいといえますか、立っていないのが現状でありまして、市からはその是非については最終的には、例えば住民投票的なものでもって決着をしたいというのがお考えなのかどうか、その辺だけ確認をさせていただきたいと思います。

議長 (美添谷 生君) 日置市長。

市長 (日置敏明君) 市民の合意を得るということ、その形成過程において参考意見としてしからば住民投票にかけるべきだとか、いやそれはそうでないというような意見も色々あるかと思いますがけれども、私としてはその、そういう必ずしも住民投票で、数で決するという問題であるかどうかということについては、現在のところは直ちにはそうだと申し上げられないというふうに思います。

やはり何らかの市民の皆さんの、あるいは専門家等を交えた 1 つの、例えば市民参画による十分このことについて議論をする場というようなもので議論を尽くしたうえに、その上で十分例えば情報提供なり、いろんな問題点を洗いざらい市民の皆さんに示す上でしかるべき後に、どうしてもということであれば住民投票というのも 1 つの方法ではあるというふうに

と思いますが、単純にすぐ住民投票に直結をするという問題でもないというふうに思います。

(21 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 金子智孝君。

21 番 (金子智孝君) ありがとうございます。

この辺は論争する必要がないと思うんですが、一応議会の方向としてはいずれ特別委員会、行財政改革特別委員会という名称でございますけれども、その部分において一定の方向を示すためには先ほど申し上げましたように、市民の声もそれなりに把握してかなきゃならない意味、あるいは公聴会制度というのもありますので、そういうものを運用しながらおおよその市民的な判断をどこに求めるかという根拠を持たなくてはいけないというふうに思うわけでありますから、そういう点に基づいてなんらかのかたちで必ずしも存続か廃止かということになるかどうかわかりませんが、市民的な立場から現在の財政負担の状況、市長も心配されておりましたように万が一災害が発生した場合のリスクの問題と市の負担の問題、いわゆる第一基金等が苦渋した場合の市の財政負担が増えてくるんじゃないかというそういう面については、やはりこれは一定の方向を示さなきゃならないという時期がくるんじゃないかというそういう点からの質問の内容でございますから、議会、あるいは執行部共々、この問題については市民を中心とした目線に立った解決方法を目指すという点においては一致できるかと思っておりますので、この点は御理解をいただきたいというふうに思っております。

なお、本件につきましては御承知のとおり、日置市長は長良川鉄道株式会社の社長の立場でございますから、軽々に御判断をされて御答弁をされますと長良川鉄道の社長方針かということになりますから、いささか誤解もあるかというように思いますが、ただ今までの経営の実態の中で、実は先般行政視察の中で天竜浜名湖鉄道というのがございますが、これを視察させていただきましたが、この第三セクター、同じようなパターンでございますが、その社長はですね、この6月以降ですね、社長を専任化すると、それからしかも経験豊かな民間の社長を招いて専門的に再建を図ると、こういう趣旨の御説明があって、私はなるほどと思ったんでありますが、市長の今のお立場としてはそういう方向のいわゆる経営基盤を強化するという意味においてその人事的な1つの在り方としては、社長の専任化、あるいは自治体と分離をする中で経営の専門家を委嘱をするなり、そういう人を専任化させるというような、そういうお立場、お考え方等については何か御意見がございますでしょうか。

議長 (美添谷 生君) 日置市長。

市長 (日置敏明君) 昨年、市長に就任してまもなく6月であったかと思いますが、長良川鉄道の株式会社の取締役の前市長のいわば後任として選任をされ、また社長に、取締役会の決定に基づいて就任をしております。

それ以降の色々長良川鉄道のこの経営の難しさであるとか、あるいはこの市長という職を務めながらさらに大変難しい問題をもっている、この長良川鉄道という問題の経営のトップを努めるということはこれはなかなか大変なことであるというふうに感じているところでございます。

私も鉄道の経営の方に十分な時間が必ずしも割けているというふうには思っておりませんので、色々とその経営の在り方については考えるべき点がいくつかあるというふうには思っております。

現在のところ、取締役であり、また社長という立場を持っておりますが、今回6月、また近く株主総会がございまして、先ごろ取締役会も行いました。そういう中で、役員会の審議の中では、経営陣等については引き続き現在の経営陣でやっていくことについて近く開かれる株主総会で議案として提出をすることになっておりますので、現在のところは引き続きその任にあたって参りたいというふうに考えておりますが、ただ先ほど申し上げましたように就任以来色々感ずるところもございまして。

そうした、今お話がありました他社の例等も参考にしながら今後そういったことも視野におきながら適切な経営をどうやってやっていけるかということについて十分考えていきたいというふうに思っております。

(21 番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 金子智孝君。

21番(金子智孝君) どうもありがとうございます。

ただ今、市長の御答弁であります長良川鉄道の再生計画というものがいかにいかになっていくかということが非常に、23年に結論が出るというふうに思いますが、その中ではやはり長良川鉄道が将来どうするのかと、郡上部分の路線の問題だけではなくに長良川鉄道のそのものが将来どうなっていくのかという点に非常に大きな結節点になるというふうに思われますので、そういう段階におきましてはぜひとも郡上市の考え方、ないしは今市長が申されましたように経営基盤を強化しながら存続できるかどうかというような点については、鋭意努力をいただきたいと社長として引き続きがんばられるようでございますので、その点だけは要望しておきたいと思っております。

以上で、長良川鉄道については終わりたいと思っております。

続きまして、徳山ダム関係の導水路事業計画と申しますが、導水路の問題であります、これは非常に大きな問題でありまして、新聞紙上大変特に特に大きな話題になっておりますから、あえてこの問題を取り上げておるわけでありまして、木曾川水系の連絡導水路計画というのが、これは水資源機構ということでやられておりますが、この内容はですね、いわゆ

る徳山ダムの水を利用しまして、名古屋市とか愛知県とかあるいは三重県等々含めまして、水を利用する湧水対策事業に利用していきたいということで、導水路を建設されるという相当大きな事業だというふうに思いますが、これは図面的に見ますと、こういう説明がされておりますが、これは徳山ダムの川であります、これは木曽川でございますね、そこへ長良川の中にあるわけでありまして、この揖斐川から一気に木曽川まで導水路を導入して水を流すと、毎秒 20 トンということに伺っておりますが、それだけの水を入れながら湧水対策に利用する、あるいは一部工業用水に使っていくと、こういう趣旨でございますが、ただ長良川の方へ導水すると、4.7 トンという計画があるようでございますが、これが聞きますと千鳥橋付近にもちこみまして、それを羽島地域まで流して、そこからまた下流地域の施設として引き抜くと、こういう状況でございますから、私が一番ここで質問したいという意味はですね、建設計画のうんぬんにつきましては我々の所管ではございませんし、郡上市が負担をするわけではございませんが、ただ長良川の水質にいかなる影響があるかというのが非常に関心事でございます、一部といえども 4.7 トンというものを上流部で長良川へ流すわけでございますから、それを下流でもって引き抜くと、その間は混合されるわけですね、徳山ダムのいわゆるダムの水が一部入るわけですよ、そこで湧水対策に利用するという考え方でございますが、実は私共一番心配しておるのは水質の問題、これはやはり水が違うわけでありまして、ダムの水というのは上流部もあり下流部もあるわけですから、湧水時点になればだんだん下の水が流れるということになりますね、そうすると温度差が出てくると、その温度差によって水質に影響があると、魚類に、特に私共が心配しているのはアユに対していかなる影響があるかということをお心配しておるわけですね、御承知のとおり今年から去年にかけて長良川の遡上の状況がですね、非常に改善をされたんです。平成 7 年に河口堰があるといいましたから、一段を組む手法も、これはインターネットに出ている手法でございますが、大変去年は遡上がものすごい勢いで伸びまして、260 万ぐらい遡上しとるんですよ、これは長良川の左岸側の魚道一本の数でございますから、これが合計 5 本ありますから、250 万上りますと、それが 5 本分掛け算すれば相当な数、1,000 万を超える遡上があると、今年もそれに見合った、この赤い点線が今年の遡上でございますが、今年まだ 6 月 3 日の現在ですが、215 万 6,000 尾というふうに集計してありますから、相当な量が遡上しておるんですが、苦節 10 年ということがありますけれども長良川河口堰できましてからこちらですね、非常に遡上が悪くて、漁協にとりましても、遊漁者にとりましても非常に苦しい不幸な時代が長く続いたんですが、ようやくにしていかなる理由かということが定かではありませんが、大変な遡上を今みておる状態です。そうした自然の条件に対しまして、一部といえども長良川に他の河川の水質が合流することによるデメリット面がいささかでもありましたら、大変

厳しいという観点でございますので、その辺につきまして水資源の仕事ではございますが、県も相当な会議をしておられるわけでありますから、そうした点についての心配等についてはいささかの情報があるやなきや、その点についてお答えを頂ければありがたいと思います。影響があるかないかという点についての心配は単なる危惧なのかという点について、もし御答弁があればいただきたいと思います。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げます。

この木曾、長良川、徳山ダムに関連をいたします、この木曾川水系連絡導水路事業でございますが、ただ今お話ございましたように、現在徳山ダムというのは完成をしまして、そしてこの水を木曾川にもっていくと、そしてその途中で長良川にも一部放流するというような計画で全長約 43 キロメートルというふうに聞いております。導水管の太さにして直径 4 メートルぐらいというような太さのものを地下トンネルによって作るということでございます。

それで、今、お話ございましたようにこれを一部であっても非常に毎秒のトン数は少ないようでございますが、長良川に一部途中で流すということになりますと御心配のような水質上の問題、それが魚類等に及ぼす影響と色々心配をされるというふうに思います。

実はこの問題につきましては、これまで水機構から私共郡上市に対して正式の御説明はこれまでございませんでした。したがって、私も新聞等で報じられるというかたちで承知をしており、一部若干気にもなっておったんですが、先週になりまして水資源機構の導水路の担当の事務所長さんが見えになりまして、一応説明を受けました。

それで、その中で、確かに今の検討の現状の中で従来はその導水路の一部、導水路をずっともって参りまして、長良川と交わるところ、ただ今お話ございました、大体千鳥橋と藍川橋の間辺と聞いておりますが、その辺を横断するわけですが、そのあたりに一部放流するというところでございます。

常時は当初の予定では、毎秒 0.7 トンぐらいの水を放流するというかたちで考えてたということでございますが、随分やはり長良川水系の特に漁協等の関連の皆さんからも懸念の声が出ているということで、この間の説明ではこれまでの常時流すということから、方針を転換をして長良川については横断はするけれども、例えば平成 6 年頃に異常温水というのがございました。忠節橋で毎秒 7 トンぐらいしか流れないという、普段 20 何トンとか非常に流れているんですが、そのぐらいしか流れない、そういった異常温水の時に河川を維持するための緊急水の補給というようなかたちで流すということで、普段は横断をするけれども、流さないということによって長良川の水質に及ぼす影響を最小限に食い止めたいと、こういうような今は検討をしているということを知っているところでございます。

この問題については、したがってそういう計画の再検討もあるようですし、そういう中で水温の問題、あるいは汚濁度の問題、pH、p o d、その他いろんな水の成分があると思いますが、そういうものの影響がないかどうかということについて、検討を含めて検討をされるということでございますので、今の段階では私はそういった検討の方向を見守って参りたいというふうに考えています。

(21 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 金子智孝君。

21 番 (金子智孝君) どうもありがとうございました。

やはりこれは、私ども漁業協同組合という考え方もございますが、なにぶんにもやはり魚という自然の生物ということに対する影響が非常に大事だと、人間の都合で水を持ってきたり、持っていかなんだりというようなことが非常にまずいわけでありますから、私どもとしてはやはり一番魚類に優しい川でありたいという願いでありますから、そういった点につきましては市長は県政とは直接かわりがございませぬけれども、是非岐阜県政におかれましては、この導水路事業については適切な運営をされるように、湧水対策ということであればまず第一に山の保全と、山の保水力をいかに確保するのかということが基本的な湧水対策だというふうに思いをはせられまして、本件に対する岐阜県の負担というのは 30 億というふうに言われておりますが、これも最終的には名古屋市の状況でさらに増えるのか、あるいは減るのかその辺はまだ定かではございませんが、そういう資金、財源があれば何よりもやはり郡上市のような上流における山林を保全するという、そういう方向にもっていただけるようにアドバイス等々をされるように特段の御要望をしておきたいというふうに思っております。

特別、部長にも質問要請しておりますが、今市長の方からお答えなりまして、極力長良川には直接放流はしないと、0.7 トン分についての工業用水については、これは止めるというようなお考えを新聞報道でもされておりますから、たぶん今おっしゃったような一部放流というのはやめると、そして湧水時の後の残りの流量については湧水時だけに限ってしか出ないと、こういうようなお話でございますから、しかとそのようなかたちで実現できますように、御尽力をいただきたいというふうに思っております。

時間もございませんので、次の質問に移りたいと思います。

3 つ目がサイクリングターミナルの件であります。これは口明方地区にあります今はサイクリングターミナルというよりもせせらぎの宿たかおということで宿泊施設として現在のあるわけでございますが、当該地区におきましては、この利用については非常に当時は活発でございましたが、隣に公民館もできたという関係で総合的な機能分担がございまして、

宿泊の点については振興公社の方に業務委託といたしますが、指定管理がしてあるわけでありませんが、一時大変盛況でありまして、黒字化をしとったわけですが、ある時期から大変これが、人的なことで、料理人がおらなくなったと、食事の提供ができなくなったとこういうことがございまして、非常に厳しい経営状況になっておりまして、一部ではですね、これは振興公社も5つある事業運営の中で一番の赤字要因ということでこれはしまいには放棄をされるんではないかと、指定管理から除外をしてですね、最終的にはこれが閉鎖されて廃止されるんではないかという一部の危惧がございましたが、耐震設計等々、耐震構造等々の調査、そういうものの経緯を見ながらということがございましたが、この存続については明確な御返事がいただければありがたいというふうに思いますので、各部長の方から、よろしいですか、田中部長の方から。

議長（美添谷 生君） 田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） ただ今の件でございます。

若干の経緯を申し上げますと、職員の派遣につきましては正式な派遣の手続きに基づいて5年という期間において派遣をしておったわけでありましたが、計画に基づいて市の方に戻すと、こういうことがございました。

それから、時期を同じくしまして約2年前ですが、平成19年度におきましては市の民営化方針に基づきまして、サイクリングターミナルを払い下げるといふような検討もなされた経緯がございます。

そういうことの中で、公社とされましては調理師の補充を含む積極的なお取り組みを若干遠慮されるような場面もあったわけでございます。

しかしながら、実際は払い下げの諸条件につきまして具体的な進展が得られないということが、昨年春の確認をされまして、公社の方とこの件につきまして協議をもちまして、正式に改めまして指定管理方式に基づいてこの運営を当面維持していただくと、このことにつきましてははっきり昨年春の段階で確認をしておるところでございます。

それからその後、耐震診断の申し出がございました。これは言えば、悪ければ受けないという、こういうものを含むわけでございますが、結果はですね、これは公社の経理負担において行われましたが、この春3月に結果が出ました。その中では、耐震性能はかなり良く、通常震度6以上の大地震に際しては部分的な被害が想定されると、こういう報告でございますが、通常0.6以上であれば安全と判定されます耐震指標というのがございます。Is値といたしますが、これが1階の2方向におきまして0.8と0.6ということで、比較的安心できる数値で0.6を上回ったとこういうことでございます。

したがって、この春の指定管理につきまして議会でも御議決いただきましたので、2

回目のこの指定管理が始まっております。正式に公社としては積極的に取り組んでいただくと、こういうふうにして考えておるところでございます。

(21 番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 金子智孝君。

21 番(金子智孝君) 時間がありませんが、ありがとうございました。

サイクリングターミナルと私どもいつもそういうふうと呼んでいるものですから、そういう言い方で言うておりますが、一応継続して指定管理されると、従来通りの経営がされるということでありまして、一部にはやはりもう少し地域密着型の地元の皆さん方が例えば自主的にそういう施設を活用しながら経営、運営をするという意思表示があった場合にですね、民間の団体といいますか、個人とかそういう面があるんでありますが、そういうことについては将来的な振興公社の方針の中で臨機応変対応できるかどうか、最後に1つだけお尋ねしておきたいと思えます。

議長(美添谷 生君) 田中商工観光部長。

商工観光部長(田中義久君) それでは手短に御返答申し上げますが、指定管理の制度につきましては、これ地方自治法の平成15年の改正で創設されたわけでございますが、施設の使用許可、事務を行う中で本来公金であるべき料金を自らの収入として収受するというこういう大変大きな権利を含んでおります。

したがって、一般的には指定管理者が協定によって生じた権利義務、そういうものを第三者に採択することは一般論としてはできないわけではありますが、あらかじめ市との協議、それから協定の内容におきます、さまざまな取り決め等々の中でですね、現実にも多数事例もございまして、指定管理のイニシアチブとその名において調理の一部業務を外注すると、そういうようなことは十分ありうることでございます。

そういう意味におきましては、サイクリングターミナルの指定管理者である産業振興公社自身が地域の持たれる農業、農産確保等の多様な力を取り組んで宿泊休養施設の魅力を高めたいと、こういうふうにして願っております。

我々としても、そういうふうな運営になるように指導に努めていきたいと考えております。

(21 番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 金子智孝君。

21 番(金子智孝君) それぞれ適切な御答弁をありがとうございました。

いささかちぐはぐな質問があったかと思いますが、一応市のお考え、市長のお考え等々をお聞きしました。重要な案件等もございまして。長良川鉄道特にそうでございますが、後、導水路事業については今おっしゃったように水資源としてはできるだけ長良川の自然を守ると、

川の流れを汚さないというようなお考えであるようでございますから、どうかその辺についても色々な御助言等の機会がありましたら、県ないしは水資源に対して御意見を申しあげていただきたい。そうでなければ郡上の漁業者ないしは魚のまず気持ちから言えば、県政に、先ほどの言葉ではありませんが、人文の筋があると言われては大変でございますから、そういう点のないように御尽力をいただきたいということをお願いをいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（美添谷 生君） 以上で、金子智孝君の質問を終わります。

武 藤 忠 樹 君

議長（美添谷 生君） 続きまして、12番 武藤忠樹君の質問を許可します。

12番 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） 議長より許可をいただきましたので、質問を通告に従いまして質問をさせていただきます。

大きく2点について質問をさせていただきますが、7項目の質問になります。時間は40分ですので、1問あたり6分弱となってしまいます。どうかその辺のところをお考えになりまして、答弁の方よろしく願いいたします。

最初に、本庁支所方式導入後の検証。2カ月を経た今と今後ということについて質問をさせていただきますが、まず現在市民の方々がこの本庁支所方式についてどんな反応をされているのか、行政の方はどうとらえてみえるのかをお聞きしたいと思います。

最初に、私の方から地域振興とこの支所との役割といったことについて提言なり質問をさせていただきますが、この本庁支所方式を導入したことによって地域の活力が減退するのではないかと、これは前から言われておりました懸念、そんな思いであります。

それからもう1点、地域市民のモチベーションが下がってしまうのではないかと。こんな指摘もあります。しかしながら今の郡上市を考えますと、市民の活力に期待をせざる得ない、そんな状態であることはわかっております。

しかしながら、長くいわゆる官僚政治でというか、またおまかせ民主主義というか、そんな環境に慣れてきましたこの国の人々にとりましては、郡上市が総合計画に掲げております、市民共同のまちづくりという理念が根付くにはもう少し時間が必要なのかもしれないと思っております。

よく、地域づくりは人づくりだといわれますが、まさにその通りであると思っております。そのためには、今年度新体制になりました公民館制度の充実、これがかせないことだと私は思っております。この新公民館体制につきまして、その意味、その必要性について郡上市

民に十分な周知がされているのかお伺いしたいと思います。

そんな中、地域住民と支所、各支所とのコミュニケーションが図られているのか、そんなことも懸念しております。

この新公民館体制が根付くためには、ある程度行政の指導といったことも必要だと私は考えておりますので、地域住民と支所との連携、コミュニケーションはもう少し図られてもいいのではないかと考えておりますが、行政の方々はそんなことは不必要だとお考えなのかお伺いしたいと思います。

またその中で、各支所長の地域行事への参加、これも行われていないように思っておりますが、そんなこともしていただきたいなと私は思いますが、お考えを伺いたいと思います。

また、これはちょっと私の考えなんですけれども、市長はよくふれあい懇談会を数多く開催されておりますけれども、私はこういったかたちで市長に直接届く、意見がある、聞かれる、それについては反対するわけではありませんが、市長に直接届かない意見、また、言いにくい意見、そんな市長に届かない声を市長がどんなお耳をもって聞かれるのか、そういった声にどういう耳を傾けられるのか。そのためにも、この中央に届かない声、市長に届かない声を聞くためにも支所の役割といったものは大きなものがあると思いますが、お考えを伺いたいと思います

また昨日、8番議員の質問の答弁の中で市長は地域振興事務所長という言葉を使われました。私も今、思わず地域振興事務所と言いかけてしまったんですけども、この本庁支所方式を採用したのであれば、私は支所長という言葉でいいのではないかと。何か現行のこの組織名、呼び名というものは非常に紛らわしくて市民にはわかりにくいのではないかと考えておりますので、その辺のお考えをまず伺っておきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（美添谷 生君） 武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。

まず、支所ということと振興事務所ということについての整理を申し上げたいと思っておりますが、今回新たに発足をしました6つの振興事務所というのは地方自治法上の機関の位置付けとしては支所でございます。しかし、郡上市においてはそれをまるまる振興事務所ということとございまして、所長の補職名も振興事務所長でございます。

従いまして、昨日私が地域振興事務所長とおもわず言ってしまったのは昔の名前でちょっと呼んでしまったんで間違いであったもしれませんが、やはり法律的な機関の性格としては支所ではあるけれども、振興事務所という役所であり、その長は振興事務所長であるとい

うことなんで、できるだけそういうふうに私も呼んでいきたいし、そういうふう呼んでいただければありがたいというふうに思います。

それは1つは、支所というといかにもまた本庁と支所というかたちで、何か末端というように受け止められるかもしれませんが、むしろ郡上市役所の第一線、最先端にあって市民と接するところ、地域の振興を担う重要なところという願いを込めて振興事務所という名前を残したというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の新体制になってどうかという中で、確かに私も八幡のある団体から振興事務所というのがなくなって、今まで非常に手厚くサポートしてもらってたものが、ちょっとサポートがしてもらえなくなって戸惑っているといふような声も聞きました。そういうことで、この制度の切り替えにあたっては、ちょっとまだ色々我々の方としても不十分なところもあるかもしれませんが、市民の皆さん、あるいはいろいろな団体の皆さんも戸惑いがあるといふところもあるかもしれませんが、これは八幡の地域においては徐々に直して参りたいというふうに思っております。

それから、振興事務所長が地域の行事うんぬんになかなか出てないんじゃないかということですが、これは振興事務所長、あるいは産業建設課長とか市民環境課長とか、その他地域教育課長とか幹部もおりますし、その他の職員もおるわけですが、こうしたかたちで振興事務所を今回発足させたのは、むしろこれまでの5年間は総合事務所方式といいながらいわば実質がどんどんどんどんと支所、単純な支所に向かう方向に行くところを、私は法律的には支所というかたちで振興事務所を残したけども実質はその流れを食い止めたというつもりでおります。

したがって、そういう意を十分所長さん方にも汲んでいただいて、私は地域にどんどん可能な限り、時間の許す限り、やはり出ていただいて、そして市民の皆さんと接していただいて、先ほどおっしゃいました、面と向かってはなかなか言えないものです。色々懇談会等に出かけて行ってもそれはそういうことでございますので、是非所長さん方には市長の代わりに耳となって聞いていただいて私にいろいろな情報だとか、注文だとか、苦言だとかというものをあげていただきたいというふうに思っております。

私自身も、振興事務所長がやはり市長室へ来る回数が少なすぎるということはこの間も申し上げて、1カ月に1回は必ず来るようにというぐらいうるか、半分笑いながらでありますけれども、それくらい密にしていきたいというふうに考えております。

公民館体制の在り方につきましては、教育委員会の方からちょっとお答えをします。

議長（美添谷 生君） 青木教育長。

教育委員長（青木 修君） それでは、公民館についての目的ですとか、あるいは体制です

とか、活動の内容等についての情報が十分市民の皆さんに伝わっていないのではないかという御指摘ですけれども、実際そういう状況であるというふうに私たちは認識しております。

ですから、これからできるだけ段階を踏んでわかっていただくように努力をしていきたいというふうに思っておりますが、平成 18 年から 20 年までの間に目的ですとか、あるいは体制ですとか、活動の内容等につきましては議会の皆さん方や自治体の皆さん方、そしてふれあい懇談会等でお話を申しあげてきましたが、その段階はほぼ終わりましたので、今年度からは実際に活動が始まっておりますから、活動の計画を市民の皆様にはわかっていただいたり、あるいは実際に活動に参加していただいて、参加をする中で御理解をいただいたりとかいう、ある意味では参加、参画という段階を経ながら理解をしていただくように努めていきたいと、特にその中で地域事務所の、地域教育課の職員がその担当も受け持つことになっておりますし、それから専任主事の配置がしてある公民館もございますので、特に何を指すのか、何をすればいいのかということについてはこれから繰り返し、繰り返し、担当者もこちらも指導していきながら、内容について幅広くわかっていただくようにしたいというふうに思っておりますし、公民館の親交大会ですとか、あるいは官庁の交流会等もおしながらも活動の内容については幅広くわかっていただけるように努力をしてきたいというふうに思っております。

(12 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 武藤忠樹君。

12 番 (武藤忠樹君) 続きまして、先ほど市長も言われました、その八幡担当といわれる、この本庁でありますその在り方でありまして、八幡担当の方が配置をされておりますけれども、兼務されておるといこともありまして、八幡町市民と言ったらいいんですか、八幡町市民にとっては非常に不透明に感じております。せめてこの市民が八幡担当職員と直接連絡が取れる方法、そんなものは考えられないものでしょうか。

できればその方は、八幡町名に明るい、これはある事件がありまして、どこどこでこんなことが起きているよと電話したんだけど、その場所が全然通じなかったことがありまして、せめて八幡の方が電話したら八幡の地名がわかる方に電話に出ていただきたいということもあります。

そんな意味もありまして、八幡担当の職員に直接電話がつながる、そんな設置というものができないものかとお伺いいたします。

それからまた、多くの八幡町の市民は八幡担当の職員がどなたなのか、たぶんわかってみえないのではないかと思っておりますが、これは八幡に限らず、各すべての地域において振興事務所長がだれなのか、例えばほんとの窓口、電話したらだれに何を頼んだらいいのか、

その辺とか非常にわかりにくくなっているんじゃないかと気がしますので、その辺の周知徹底が必要だと思えますけれども、その御所見を伺っておきたいと思えます。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 先ほど申し上げましたように、今切り替えの中で非常に御迷惑をおかけしている点があるかと思えますが、私は基本的にはしかし、この問題は職員も郡上市の職員である限りはやはり郡上市の中の、そんなわたしも偉そうなこと言えるわけではありませんが、地名ぐらいはやはりだんだんずっと反応できるように勉強していくべきであると、これが基本だと思えます。そうでないと、いつまで経ってもせっかく八幡には市役所というこの大部隊がおりながら、なぜ八幡担当、八幡担当といつまでもそうしていかなければならないのか、市役所の中にいる職員は全員が八幡担当という、身近にいる八幡の地域の人たちにはまず、第1番に対応すべき職員であるということでありますので、私たちがむしろ訓練をしていかなければいけないというふうに思っています。

それから、ちょっと直通電話について御意見、御提言なんですけど、これもやはり仮にそこで受けたとしてもその職員がまた、その話の内容によっては次のところに回さなければならぬという問題があるので、必ずしも有効であるかどうかという問題についてはよく検討をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、ただ御提言がございました。特にまた、振興事務所等においてもそうなんですけども、誰が所長で、誰が何課長でとかいうような、今ちょっと私も実際どうしているかわかりませんが、私も旧町村の大和町の時代には町の、役場の組織図とその氏名を書いた役職表といいますが、職員担当表が毎年毎年各家庭に配布されてきたように思います。そういうようなことも確かにお互いに市民と市役所の職員がどんな人が何を担当してるのかということがわかるということでは、わかる必要があろうかと思えます。ので、やれるところについてはそういうことも必要かと思えますので検討したいと思えます。

（12番議員挙手）

議長（美添谷 生君） 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） ありがとうございます。

本当に市長が今言われたように、八幡担当がなくなる日が待ち遠しいと思えますし、そうになっていただけるように努力をお願いしたいと思います。

続きまして、大和庁舎におかれましてこのNPO法人、今年度試験的にということでも取り組んでみえますけれども、現在2名の方が窓口業務などに担当してみえると思うんですけどもこれをどうとらえてみえるのか。

また、この予算の中に利用者満足度調査といったものがありました。そんな予算が組んで

あるんですが、この利用者満足度調査がどなかたちで行われ、またその調査をした結果、それをどう利用されるのか、他の地域でもこういったことを導入するのか、また不満足ならやめてしまうのか、その満足度調査の利用の仕方についてもちょっと伺いしたいと思っておりますのでお願いいたします。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 現在、大和庁舎におきましては職員の減というようなものを補充するという意味もございますし、また市民に親しみやすいその振興事務所というものをつくりたいという思いもございます、行政パートナーということでNPOの方に2名来ていただいて、窓口業務、案内、あるいは業務のサポートをしていただいております。

また、それとは全然別にその同じNPO法人の方々があままったくボランティアで振興事務所の入り口のところの一角でコーヒーのサービスなどをしていただいております。

そういう中で、来場者に対して、今回こういう試行的にやっていることについて、どう思われますかというようなアンケートをとりですね、また、その他、先ほどそれこそ役所には直接言えないけども、そういった方々には何かまったくその事務所うんぬんということじゃなしに、あそこのことはどうなってるんだ、ここのことはちょっとこうじゃないかというようないろんな市政の上での注文やら、苦言やら、そういったようなものを気軽に聞かせくださいというかたちで、今、聞いててそれを振興事務所の方へあげていて、その対応すべき点是对応するというかたちをとっているということでございます。

このやり方はちょっと試行ということでやっておりますが、おかげさまで批判と言いますが、そんなにたくさん人をおかなくてもいいんじゃないかという考え方の一部意見もあったとは聞いておりますけども、今のところ色々変わったと、いい方向へ雰囲気も変わったと、あるいは色々親しみやすいというような評価もいただいておりますので、その結果をみながら他のところにおいても導入できる場所があれば導入することも考えていきたいというふうに思っています。

しかしながら、少しこの1年試行をする中で検討をして参りたいというふうに思っています。

（12番議員挙手）

議長（美添谷 生君） 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） 先ほど聞きました満足度調査というのに予算がついていましたけれど、これは別に調査費はなくして、先ほど言ったアンケートとかそういったかたちで来庁された方にやってみるといことで認識すればよいですか。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 来庁者にアンケートを配ったりなんかして、あるいはいろんな来庁者

の御意見等を聞いたりなんかしておりますが、そのNPO法人への委託費の積算の中に入っております。

(12番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 武藤忠樹君。

12番(武藤忠樹君) わかりました。

私は特別全戸に配布されて、窓口調査でもやられるのかと思って、ちょっと心配しておりましたので、よろしいです。

続きまして、郡上市と森林といった大きな2項目目に入りたいと思います。

まず最初に、森林の活用ということですが、これも森林機能の正しい知識。これは非常に難しいんですけども、また、先日みどりの祭りというイベントが高鷲の方で行われました。

これは私は、イベントとしては成功したと思っておりますけれども、郡上市の森林の現状とか、また抱える問題といった面では非常に不満を感じざるを得ませんでした。これは私自身だけかもしれませんが。

天皇陛下のお手巻きの苗木の植林がなされましたし、アマゴとヤマメの放流が行われましたけれども、植林をただで森林はできません。下刈したり、除伐したり、間伐したり、色々な手をかけてはじめて森林ができるんだという、そういった点も欠けておったのではないかと。

また、放流をただで魚は育ちません。アマゴやヤマメの成育のためには、清流の問題もありますし、また日光が非常に遮る森も森林も必要だと思っております。

一番詳しいのは、多分美添谷議長だと思いますけれども、そんな現在郡上市で増えつつ放置森林。これは将来森林でなくなる。そんな危険性を感じております。

そして、この放置された森林というのは郡上市にとりまして、土壌がラチ化するなど、色々な防災面で危険な面があるのではないかと感じております。もっともっと森林機能を正しく理解したうえで、森林機能の利用が郡上市にとって必要だと思います。

これは何も防災面だけではありません。また、水源といった面、また、観光といった面においてもこの森林機能を正しく理解することは必要だと思います。

先ほど、21番議員の方から保水能力という言葉が出ましたけれども、私は保水能力は山にはないと思っております。実際のところは。ただ、降った雨が時間差ができるだけだと、そんなふうに感じております。

実際、植林を行いますと、木というのは己の成長のために多くの水を必要としますので、谷の水が枯れる、植林をしたために谷の水が枯れるということもおきております。

また、都会の方々からは天然林であればという言葉も聞きますけれども、天然林というのは非常に成長がひくく、また色々自然淘汰されますので、その森を育成するためには時間が必

要になります。また、その天然林といえども寿命があります。また、その森にも寿命があり、人の手が入らなければいつかはその森林は原野に戻ってしまいます。そしてその一旦原野に戻ったところは、再び森林になるためには多くの時間が必要なわけであります。

こういった、かつては理科の時間で皆さん習われたことがあると思うんですけども、そういったもう1度森林の機能について、森林の気候についての正しい知識といったものも必要ではないかと思っておりますが、また、CO₂に関しましても森林がCO₂を吸収し、都会が森林を排出してるといわれております。一般的には。しかし、これも間違った知識だと私は思っております。なにも森林がCO₂を削減するために有効な手立てになっているとは思っておりません。そういったところもありますので、この森林知識の正しい理解をしていただく、そういったことについてどんな御意見をお持ちかちょっとお伺いしておきたいと思っております。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） この前のみどりの祭りを今回は郡上市が開場となってやったわけですが、確かに御指摘のとおり私もこうしたみどりの祭りというようなもの、あるいはこの間、私は福井県で行われました全国植樹祭にも出かけて参りましたけども、こうした式典とか祭りというものは、やはり今御指摘のような観点からすると一定の限界があると思えます。こうした祭りというのは、いわば日常のそういう森林管理等の苦勞とか地味な実態という日常のけの舞台から、いわば違って晴れの舞台というところできわめて短い時間内にこうした祭典というものをやることによって森林を知らない方には入り口となるように、あるいはそういう長い間森林に尽くしてくださった方々には感謝や敬意を表する場となるということでああいうものやられているということでございます。

ただ、御指摘のようにいろんな祭典の中にも森林の機能の問題とかそれを維持していくためのいろんな問題とかというのをもっともっと啓蒙する場面が、何らかの仕掛けがあったらいいんじゃないかという点はやはり少しそういう点は考えなければならないのかなと思っております。

しかし、いろんな点が実はそういう意味ではできるだけ見ていただきたい、体験していただきたいというものは実は今回も工夫をされていたというふうに思います。

昔の人の森林作業のガンドウといいますか、のこぎりとかいろんなものを出してきて、昔の森林作業をしのばせるような展示もございましたし、色々あったと思います。

今のお説のとおりでございますけども、そうした問題についてはやはり学校教育やいろんな場で森林のそうした点を多くの市民がやはり学ぶ場を今後作っていく必要があるというふうに思っています。

(12 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 武藤忠樹君。

12 番 (武藤忠樹君) ありがとうございます。

ちょっと時間がありませんので、次の問題に移ります。

郡上市の観光と森林ということで商工観光部と農林水産部の連携といったことであります。

何人もの方が質問されておりますけども、現在郡上市に多くの観光客が訪れてみえます。

私は滞在時間、あるいは市全体への経済効果といった面で非常に不満をしておりますけれども、また我々山村においては観光客は多くみえるけれどもお金は落とさず、ゴミばっか落としていく、こんな言葉も聞こえております。

郡上市のもちます文化というのは、決して農山村と切り離して考えられないものだと思っておりますし、また市内の環境といったものは市内の観光に大きな影響を与えると、そう思っております。

もし、郡上市内がゴミだらけであり、また公衆トイレが不潔であり、市の景観が悪かったり、危険個所が多かったら、そんな観光地には二度とお客さんはみえないのではないかとそれが普通だと思います。

第一、私が思いますに郡上市民が愛せない街であっては、この郡上市の交流人口は増えるはずもないと思っております。

そう考えますと観光産業というものは市民みんなで取り組む。そんな産業ではないのかと思っております。そんな中で、森林が 90% を占める郡上市にとりましては、商工観光部と農林水産部との連携は特に必要なのではないかと考えております。

観光産業をどうとらえるかは人それぞれだと思いますけれども、郡上市には多くのゴルフ場、スキー場、キャンプ場、また温泉といったものがあります。

郡上市の山村の経済、また人々の雇用にとってこういった施設は重要な意味を持つわけでありまして、かつてゴルフ場は農薬問題で建設反対が叫ばれたこともありました。また、スキー客による道路の渋滞といった問題もありました。郡上踊りのお客さんの渋滞問題、また、キャンプ場設置によります環境とか風景の悪化といった反対意見も数多くあったように思っております。

経済至上主義ではいけないことは当然でありますけれども、こういったうわべだけの情報に流されて、正しい知識を持たずして反対運動に取り組んでいくと自分で自分の首を絞めてしまうことになりかねない。そんな思いをしております。この件について御所見を伺いたいと思います。

そんな中で最近、森林セラピーという言葉をよく聞きます。この森林セラピーという言葉

ですけれども、森林セラピーとは森林内の散策などにより心身への治療効果を得ようとするもの。そういったことであります。また、森林浴、昔は森林浴といわれておりましたけれども、森林浴は癌に効果があるといわれております。

国の方でもこの森林セラピーという言葉が商標登録をされておるようでございます。この森林セラピーといったものに国も真剣に取り組んで、このセラピー基地というものを全国に29カ所、森林セラピーロードを4カ所認定されておると聞きます。

この効果でありますけれども、ちょっと読まさせていただきます。ノイローゼやうつ病上の高校生や大学生に森林を歩きながらカウンセリングを試みて大半の症状を改善させた。森林療法は神経性や自閉症、知的障害者に効果があることが実証された。

これは何年かの、3年間の実績で森林セラピーの効果が説明されておりますけれども、こういった森林セラピーへの郡上市の取り組みといったものがあるのか、お聞きしたいと思います。

私は、この和良といった地域は、ちょうど長寿の村ともいわれまして、非常に最適な場所ではないか、そんなことも思っております。宿泊施設がないということもあるかもしれませんが、宿泊施設がなかったら空家があります。空家を利用して、1週間なり1カ月なり、また1年といった滞在型の療養施設、また里山体験などといった考えはできないものかお伺いしたいと思います。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） この郡上市の観光と森林という問題、非常に大事な問題だと思います。

私は今、グリーンツーリズムということをおっしゃってありますが、このグリーンは農業のグリーンであり、森林のグリーンでもある。山のグリーンでもあるというふうに思っております。

そういうことで十分こうした農山村の環境、あるいはいろんな特産物、あるいはいろんな農作業の体験だとか、そういうようなものを活かしたツーリズムというものを大いに振興していく必要があるというふうに思っておりますし、また、そういう際に都会から来てゴミだけ落とされるとかですね、そういうかたちであってはいけないと、そういう意味では郡上市の迎える側もただお金さえ払ってもらえればいいということではなくて、やはり凜としたところがなければいけないと、そういう意味では品格あるリゾートという言葉がよくいわれますけれども、それなりの誇りを持ったやはり村づくりが必要であり、また、こういうお客様でなければうちは受け入れませんよというぐらいの、やはり享受を持った地域づくりと、そうしたものが必要でないかというふうに思っておりますし、何よりもその際には自分たちがその地域に誇りをもって喜んで暮らしていかなければお客さんも来ないと、論語の中にある、近き者

喜び遠き者来るとい言葉がありますが、まず住んでいるものが十分誇りを持って、満足して暮らす中でそういうところだから遠くからもお客さんが来るといことだろうといふうに思いますので、そういうやはり地域づくりを進めていきたいといふうに思っております。

森林セラピーですが、私もかつて健康長寿財団等におりましたときに萩原町の飛騨健康道場でかなりこういった森林セラピーという試みをいたしました。

私自身がやったわけではありませんが、そういうことをやっていますので、見聞きをいたしておりますが、確かに森林の中を歩くとか、いろんないい影響があると思しますので、現在郡上市として森林セラピーと銘打ってはいろんないいことやってはおりませんが、そうした森林環境の活用といことは今後十分研究して参りたいと、そして実行して参りたいといふうに思っています。

(12 番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 武藤忠樹君。

12 番(武藤忠樹君) ありがとうございます。

もうちょっとこの問題突っ込みたいんですけども、時間がありませんので次に移らせていただきます。

次に、郡上市の林業、森林資源の活用といことであります。

森林で伐採が行われますと、大体その伐採を行いますとその 50% は山におかれていきます。その 50% が搬出され、製材されますと、製材の元周りといったのは約 60%。その、長さとか太さとか、またカンナをかけたりして、利用に応じて加工されますと最終段階で、森林の 50% のまたその 60%、またその 80% ぐらいが利用されるといことになります。おおよそ 2 割弱が製品となるわけです。じゃあその残りの 8 割はどうなるか、まったくゴミであります。現在では、1 本の木を 20% 以下利用していないといのが現状であります。

かつて割り箸が地球の環境のためには悪い。マイ箸運動とかそんなこと運動も起きたこともわかっておりますけれども、私は郡上市にとっても木造の校舎もつくる、こんなことも必要やと思っておりますけれども、郡上市の間伐材とか廃材も利用して郡上市産の割り箸を作って、郡上市の家庭、食堂、旅館、さまざまところで利用することこそが郡上市の森林を守るために必要なのではないかと思っております。

そして、またかつてから言われておりました、森林の中の樹皮とか枝葉、間伐材、端材、雑木などを使った森林バイオマスエネルギーのことは現在郡上市においてはどうなっているのかも合わせてお伺いしたいと思います。

議長(美添谷 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 割り箸のことにつきましては、割り箸が、そのなにか悪いというよう

な印象を持たれるわけですが、決して割り箸そのものは端材等を活用したものとしては、割り箸が森林を救うという本もあるくらいで、そのこと自身は私も否定をいたしません。

ただ現在、問題は日本のこうした杉材というようなものを使って作る割り箸の生産費用、生産コストの高さということであろうかと思えます。

したがって、その辺の問題を克服しなとなかなか端材を活用するという意味ではいいアイデアでありますけれども、実際に使ってもらうには、むしろ提供する側が一定のなんらかのかたちで負担をして使ってもらうかとかというような、キャンペーン的な意味も含めてですね、そういうことは必要ではないかというふうに思っております。

それから、バイオマスについてはこれまで何度となくやはり検討をされて参りました、ペレット燃料であるとか、いろんなことを言われて参りましたが、なかなか色々隘路があって十分進んでいないのが実情でございますが、色々原油価格の高騰とかいろんな地球環境の温暖化防止だとか色々環境が変わっていくなかで、また色々今後とも活用のチャンスがあると思えますので、十分研究をして参りたいというふうに思っています。

(12 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 武藤忠樹君。

12 番 (武藤忠樹君) ありがとうございます。

よく御存じのことで、私の割り箸のことについては何度かお伺いしたいと思っておりますけれども、中国産の割り箸が出るとということが非常に問題だなという気がしておりますので、できれば割高でも郡上市の山を守るために郡上市の割り箸をちょっとリッチな気持ちで使っていただく。そんな郡上市民、ホテルなり旅館があったらいいなとそんな思いをしております。

最後の問題に移らせていただきます。

山村地域の未来、経済性をどうとらえるかということでもありますけれど、現在の山村は経済力をほとんどなくしている。これが現状であると思えます。そこに住んでみえる人々も、今はまだ不満を持ちつつも贅沢をしなければなんとか住んでいける。そんな思いで住んでみえるような思いがします。

しかし、その山村に未来はあるのでしょうか。過疎といわれて久しい現在です。しかしながら、この過疎といった言葉、いつを基準に過疎と言っているのか。私はいつも不審に思います。戦後、山村が最も経済力があつたとき、そのときが基準になっているのではないか。食料の生産、木材の生産、管理にはじまり、製炭、炭づくり、薪等々、山村が都会生活を支えていた時代、そんな時代、もっとも山村は経済力を持っていたと思えます。そんな時代もありました。それもわずか数年前のことです。現在、化石燃料の時代になり、海外か

ら輸入製品があふれる今、全く経済力をなくした山村において、現在、道路をつくる、トンネルをつくる、箱ものをつくる、それらを今後の山村の未来にどう繋げていくか、そのことが地域住民にも、行政にも、また我々議員にも、また現在の生活、そういったことも当然大事でありますけれども、郡上市の未来、地域の未来、山村の未来、そういったことを真剣に考える必要があるのではないかと考えております。もしもそうしなければ、郡上市の多くの山村集落は今後消えてしまう。そう危惧しております。

けれどもそんな中で、いくらがんばろうとしても里山山村にとって野生動物対策は大きな問題となっていると考えています。個人でなく、この問題には地域で取り組まなければやがてその地域は、放置農地、放置森林となり、ますます野生動物の棲みかとなってしまい、人間の住めないところになってしまいます。野生動物の個体数が多いといった問題もあるでしょうけれども、行政の力を借りながらも地域住民あげて自分たちの地域は自分たちで守るとしなければならぬのではないかと考えておりますが、御所見を伺いたいと思います。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 山村に未来はあるかということでございますが、それこそやはり住んでいる我々も経済至上主義ということでない立場から、山村に未来はあらしめるという覚悟でやっぱり生きていく必要があるし、それについて行政はできるサポートしていく必要があると思います。

有害鳥獣の問題につきましては、これまでの防除策等の対策以外にやはり地域の皆さんが色々工夫をして防除をしていくというようなことを促進するために今年度から郡上市有害鳥獣対策地域力支援事業補助金というような制度もはじめました。

従来の防除柵等の他に、例えば超音波発生装置というようなものを使ってやったらどうだろうというような取り組みをしていただいたり、あるいはやはり里山の地域においては放置をされた山林が本当に家屋敷や田畑の近くまでも山林がせまっているということ自身が色々隠れる場所があって、この有害鳥獣が里へ下りてくるということにもなってるものですから、一部の地域ではすでにそういう意味ではっきり人間の住んでいるテリトリーをはっきりさせるためにも、そういう干渉帯の整備というようなかたちである一定のリンチを整備するというようなこともされているようですので、そういった試みを十分応援をして参りたいというふうに思います。

12番（武藤忠樹君） 時間がきましたので。

どうもありがとうございました。

議長（美添谷 生君） それでは、以上で武藤忠樹君の質問を終わります。

議長（美添谷 生君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開は、2時35分を予定といたします。

（午後2時21分）

議長（美添谷 生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後2時34分）

野 田 龍 雄 君

議長（美添谷 生君） 4番 野田龍雄君の質問を許可します。

4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 議長さんの許可を得ましたので、通告に従って質問をいたします。

4点ありますけれども、多少前の同僚議員の質問をありましたので、割愛するところがありますけれどもよろしくお願ひいたします。

1点目は、これは建設計画の見直しについて、これはこの前もお聞きをしましたし、その前にも聞いておりますので、本当に何度もなりますけれども特に今年度は日置市長の本格的な予算編成をされたということもありまして、これからこれらの中に市長の気持ちも入っておると、市政方針の基本がみられるんではないかというようなことから、3月議会では十分お聞きできなかったところをお聞きしたいなということで入れておきました。

特に、今年度もかなりの額の建設計画を織り込んだ予算が執行をはじめられようとしております。このことについて、特にやはりただ単に予算を消化するではなく、この予算がいか後に生きていくか、郡上市の産業に、あるいは産業振興に波及してる、あるいは住民生活にいい影響を与えるということで非常にそういう点での面から評価をして、市長がどういう考えでられるか、そんなことをまずお聞きしたいので、市長の建設計画についての基本的な方針をまず1点お伺いをいたします。

議長（美添谷 生君） 野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。

今年度、当初予算分としてはいわゆる新市建設計画にカウントされる事業につきましては、総額で約48億8,000万円程の予算を計上させていただいたわけでございます。

この中身についての基本的な私の考え方は、やはりまず郡上市は非常に厳しい財政状況の中にあるということの基本認識にしながら、しかし市民生活にとって必要な建設事業は一定の抑制された、範囲の中ですが、市債も財源にしながら進めていくという基本的な考え方で

ございます。

そういう中で、いわゆる市民の皆さんの安全安心とか快適な生活環境の整備だとか、そういったことで、本当に将来いずれにしろやらなければならない事業というものを厳選をして計上させていただいたつもりであります。

そして、そういうものの中に以前にも申し上げましたけども、今、特に課題となっている小中学校の耐震補強であるとか、そういった統合中学校の整備事業であるとかこういった教育施設に対する整備、あるいは本当に財政の苦しい中で市民の皆さんが日々の生活の中で待ち望んでおられます道路の整備事業等について、あるいは色々といざという時には災害対策だとか、色々あるわけですが、そういった意味で消防力の強化につながるような消防施設の整備事業であるとか、そういったもの、あるいは先ほども議論になっておりましたが、色々市内の非常に貴重な資源である森林資源をさらに価値あるものにしていくための造林推進事業であるとか、こういった事業に予算を計上させていただいたつもりであります。

あるいは、街づくり交付金事業というような非常に大きな額がございますが、こうしたものも現在進めております、白鳥、大和、八幡といったこの市内の中でも中核となるような市街地の整備であるとか、こういったものにも力を注ぐつもりでございます。

今回の48億8,000万円という当初の予算と、それから年度末に予算化をして実質的には21年度へ持ち越しております平成20年度の2次補正におけるいわば交付金を財源としての建設事業である約7億3,000万円という分がございます。こういうものを寄せますと、相当の額になるわけですが、56億円ぐらいになるわけですが、こうした建設事業が片一方、郡上市の経済にとってはどんな意味合いをもつかといいますと、大体平成18年度の郡上市の市内総生産額が1,650億円ぐらいでございますので、こうした郡上の経済規模というものの大きさと、例えばこの56億円という公共側における事業創出というものの大きさを比べて見ますと大体3.4%位分になるということで、この不況下における経済をそれだけ分は少なくとも、地域経済を押し上げるという効果ももっているというふうに思っております。

(4番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) 今、市長の言われたいろんな事業ですね、これはおそらくどの事業もそれに関連した方は本当に待ち望んでみえる事業と思いますから、一概に否定するものではありませんが、私、この郡上市の市債が非常にたくさんになっているということで、18年でしたか、全国でも16位というような、一人当たりの金額が非常にたくさんになっている借金。そういうことを考えますと、やっぱり一面では今までのやり方をきちんと総括し、そして問

題がある点はやっぱりつつこんである程度変えてくという姿勢が必要ではないかというように思います。

それで、できるだけ事業を組んで地域経済に少しでも寄与したい、この気持ちはわかりますけれども、同時に、一方で市民の皆さんは最近のこの経済不況の中で雇用とか、それから生活の面で非常に困ってみえる人も多くあります。そして、お年寄りなんかは特に介護を受けたくとも受けられないとか、あるいは医療費が高くてかかりたくてもがまんしとるんやという人に会います。そういった点で、郡上市民の暮らしをやはり少しでもゆとりをつくる、豊かにする、こういう方向へも考えをもっていく必要があると思います。

今回、21年度予算が、臨時補正予算が組まれて、かなりの額で非常に大きな、一面ばらまきだというような批判がある中で、この予算はいったいどうやってまた財源つくっていくんだという問題もある中で行われておりますけれども、この予算の中に今回は教育や福祉、子育て、いろんなもの織り込んで、今、国民の安心安全といいますか、そういう方向へも目を配るというような方向で出されております。しかし、私たちはこの補正予算もやっぱりこれまでどおりのどうしても大きな経済界の要請に沿った補正でしかないし、これによって本当に日本の国が立ち直っていくというようには思えずにいます。

そういった意味で、この郡上では、もちろんこういう国からきたものは要りませんというわけではありませぬので、大いに活用して生かさなければなりません、方向としてはどこかで修正をしながら市民の暮らしを大事にしていくと、こういった方向が必要ではないかと思っております。

そういった点で、今1つ先ほどの説明だけではわかりかねる点があるんですが、市民の暮らしを守るといった観点での市長のお考えをお聞きしたいと思います。そして同時に、これからまた、この郡上市合併して10年間のうちの後半部分が今はじまったばかりであります。ですから、それに向けての思いといいますか、特にこの建設計画をどのように今後実施して、そしてそれを生かして、特にあと5年過ぎますと国の交付税も減らされていくということも目に見えとるわけですから、それに合わせて郡上市の財政をどう立て直していくかということがあります。これが今までのようなかたちでただ縮小し、そして国の示すようなかたちでの手当ですね、政策的にはほとんど変わりのない、私に言わせますとどちらかといえば福祉を削り、産業面での手当をしていくと、それが悪いということではないですけれども、福祉が削られて本当に困っている人がある、あるいは教育の面でも困っている人がある。そういった点にやっぱり目を配った施策、方向が大事だというように思いますので、そのことも合わせて、今後のことも合わせて市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 先ほども申し上げましたようないろんな事業をこの新市建設計画の中でもやっているわけですが、私はそういう事業がハードの事業であるから市民の暮らしを守る事業とは相反するというものではないというふうに思っています。

例えば、耐震補強工事というのは一番大事な市民である小中学生の命を守るというために必要だからやっているわけですし、いろんなところの日々の道路のここが危ないんで直して欲しいとかですね、少し改良して欲しいとかというものもやはり市民の暮らしを守ると、命を守るということであるというふうに思っておりますので、こうした事業にはそういった意味合いも十分込めてやらせていただいているということを御理解いただきたいと思えます。

ただ、そういう建設事業を進めていくという場合に御指摘のように、さらに福祉であるとかいろんな事業を犠牲にするとか、おろそかにするということであってもならないというふうに思っておりますので、その辺はやはりそうしたいろんな行政事業の中でバランスをとりながら財政を運営していくということは肝要であるというふうに考えております。

今後、残された5年間という期間でございますが、基本は前から申し上げていますように公債費負担適正化計画の範囲の中に新たな借金は抑制をしつつ運営をして参りたいと、そして、今回こういう臨時交付金というような、いわば非常に地域経済をはじめ国の経済も非常に厳しい時期にありながら、実は財源としては色々ついてくると、こういう状況でございます。そういう中であって、考えておかなければならないのは現在我々が公債費負担適正化計画等で考えている市のこれからの税収であるとか、いろんなものもむしろ今考えているよりも厳しい状況になるということも考えられるので、今ただける交付金というのはそういう意味では非常に貴重な財源で、今後5年間にどうしてもやっていかなければならないような事業を貴重な財源を使って、前倒し的にやっていき、将来のそういった財政需要を少しでも負担を少なくしていければいいのではないかとということも考えておるわけでございます。

そういう意味で、残された5年間につきまして、私は市民生活とかそういったものも十分目配りをしながら、秩序ある財政運営をしていきたいなと考えているところでございます。

（4番議員挙手）

議長（美添谷 生君） 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） この問題につきましては、また今後も論戦をしながらなんとか少しでも市民の生活が本当に大事にされる、そういう方向にしていきたいと思えますが、時間もありませんので1点だけ、テレビなどでこのところちょっと話題になりました長野県などでは、やっぱり子育てに力を入れて子供たちの数がうんと増えたというようなことが言っております。郡上でも今回の医療費の無料化、子供の医療費の無料化が小学生が無料になったということで、大変多くの方からありがたいことやと、中学も入ってほしいというような声が聞

こえておりますが、市民に元気を与える、希望を与えるような施策はぜひとも検討しながら、織り込んでいただきたいということ要望して、次の問題にいきます。

続いて、介護保険の現状とといいますか、問題点とその改革の方向ということで申し上げます。

郡上市の介護保険料は今年になって、平均ですか、全体ですか、23%という保険料の引き上げが行われました。これは施設を充実するというようなことも含めて、これがあるという提案がなされ、これが3月議会で承認されました。

現在、施設待ちの人も大変多いとか、あるいは自宅で介護をしておられる方もなかなか介護の利用が、お金が、利用料がかかって減らそうと思うという、本最近の相談を受けたんですけれども、そういう話もあります。

本当に、特に、生活の厳しい方にとっては、介護もなかなか利用できない。これからずっと、保険料を払うのにそれが使えないという不備があると、そういう点では大変問題ではないかというように私思っております。

そういう中で、今回政府がこの認定方法を改定をいたしまして、新聞報道等によれば軽く認定をされるというようなことを聞いております。まだ、国会論議などを聞いておりますと、厚労省そのものがそういった数を減らして、費用を浮かすということも言っているというようなことまで明らかにされました。

こうすることで、介護保険というのはこの制度、お年寄りにとって非常に大事な制度ですので、郡上の安心安全ということから考えても、やはりなんとしても充実をさせていかなければならないというように思っていますので、今回のこの認定がどのようなになるのか、まだはじまったばかりでおそらく明確にこうなるということがわからないと思いますけれども、少しこの6月ですから、4月から2ヵ月余りというところでどういう傾向があるか、あるいはどういう心配があるか、そしてそれに対して郡上としてはどのような手を打てるのか、こういった点についてお伺いをしたいと思いますので、よろしく願いをします。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをしたいと思います。介護認定について確かに御質問のように、新年度から少しその介護認定の手続きにおきますいろんな調査項目の変更といたしますが、そういうことがあったり、最終的に色々とそうした調査の点数等を処理するシステム等が、データベース等が変えられたというようなことの中で、この認定が従来あまり状況が変わらないのに軽めに判断をされるといったような傾向があるのではないかとといった問題があるようでございます。

郡上市におきましてもまだ発足して、新システムによる、新しい認定方式による、その事

例がそれほどたくさんではございませんが、やはり傾向としては同一の方において従来より介護度のその認定の度合いが軽くなったという方が事例として出てきているようでございます。

そういう問題が色々あるようでございますので、今後注意深く見ていかなければならないというふうに思っているところでございますが、現在、国におきましてこの新しいシステムを導入をした段階で、全国的にもそういう傾向もあるという中で、御本人の希望があれば、自分はそれほど変わらないんだということであれば、従来介護度のかたちで介護は受けられるという扱いを当面、経過措置的にやっていこうというふうになっているようでございます。

そういうことでございますので、従来、仮に今回の新しい介護認定の方式で御自身の介護度が軽く判断される方であって、もちろん事実上良くなったというようなことで軽くなったということであれば御本人ももちろんそれでいいわけですが、そうでなくてあまり変わらないのに、どうも軽く認定をされたために十分な介護サービスが受けられない、従来通り受けたいというような御希望の方は、今回こういう新しい仕組みを導入したことによる、いろんな問題点をウォッチする必要もあるということから、国においても当分の間、希望があれば従来認定度合いによって取り扱いをするということになっているようでございますので、郡上市におきましてそういうこれからの状況も十分注視をしながら適切な運営にしていく必要があるというふうに考えております。

(4 番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) そういうことも私も聞いておるわけですが、特にこの申し出をすればというようなことについては、よっぽど上手に周知しないとわからない人が出てくるんです。そういう点では、十分な配慮をお願いしたいと思いますし、これ時間もありませんので、簡単をお願いしたいんですが、当面、その他色々介護保険をめぐって改善をせないかん点があると、僕は思っておるんですが、今のところ今年度ですね、何かそういう改善をしたいと、そして、市民の願いに応えたいというような施策があるかどうかは1点お聞きをしておきたいと思っておりますので、お願いします。

議長(美添谷 生君) 布田健康福祉部長。

健康福祉部長(布田孝文君) 直接的な改善ということよりも、この認定をするときにいわゆる調査員がおじゃまして認定をさせていただくわけです。そうしますと、Aという調査員とBという調査員がその認定への、例えば同じ人をやったら違うということはこれはまずいわけでありまして、そういう意味でいいますとまず調査員の研修を徹底的にやって、同じ目

で同じ介護度をまずするということが第一、平等性といいますか、ということでその研修は今もしておりますけれども、さらに今の調査項目によりまして徹底的な研修をやっていきたいと思っております。

調査員が研修をしますと、その後審査会の方で今度はまた認定をしていくわけです。御承知のように認定の期間というのは6ヵ月、それからその方の状況によっては1年とか最高2年間その介護度が継続をしていくわけです。ですから、結構期間が長いということでありましてけれども、特にその更新をするときにですね、今お話がありましたようにその方の介護度が極端なことにならないようによく注意をしていきたいというふうに思っておりますので、もちろん調査員の研修のそうでもありますけれども、審査会の方々、これはお医者さんとか専門家の方になっていただいておりますけれども、その方々の研修もしっかりやっていきたいと、そのことが介護保険を受けられる方に対する1つの平等性というふうに繋がるんじゃないかというふうに思っているのでもよろしく願います。

(4番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) もう1つですね、介護施設の職員の待遇の件でございます。

今回、4月予算でもそういうかたちでの手当がなされましたけれども、実際には待遇改善は難しいんやというようにお聞きしております。この点で、やはり多くの方が介護の仕事の意義は知ってみえるんですね、で、最初は意気込んで就職されましたけれども続かないということもあるんですね。そういうことがあってはいかん、これは仕事に就いてよかったといってもらえるような職場にしないかんというように思いますので、この点についても簡単に申し訳ないけれども、どういう施策があるかどうかだけお聞きしたいと思います。

議長(美添谷 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 今回、特に介護職員の待遇改善というようなことで、それを全体として相対的に3%程度、そういう改善をしたいというようなことの中で介護報酬というものも改定をされてきているということでございますが、その介護報酬の改定の仕方が、押し並べてなにか3%こう上げるというよりも、施設ごとにこういう介護、こういう資格を持った方がこういう手厚い介護をされればその報酬を加算しますよというような方式のようでございます。

従いまして、そうしますと施設ごとに判断をして、うちはこういうその介護の方式をしていますから、その加算された介護報酬をくださいというような方式になっているようございまして、そういうことができない施設があったり、あるいはそういうことで手を挙げることを躊躇されるような施設もあるように聞いておりますので、この点は十分注視をしていか

なければいけないと思いますし、それからこれはそういう介護報酬が一定の方式で、報酬の方式が、算定の方式が変わるということでございまして、それが直接介護施設の職員の給料のアップとかということに直結しているわけではなしに、そこにはやはり施設の経営者の判断というものが入るわけでございますので、これはせっきくのそういう施策が今後この郡上市内のそういう施設の介護職員の皆さんの待遇改善に結びつくかどうかということについては十分市としてもフォローしていく必要があるというふうに思います。

一定の期間が経ったときに、その実態を調査をしてやはり必要なところについては職員の処遇の改善に結び付けていただくような、市としてのお願いもする必要があるかと考えております。

(4 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 野田龍雄君。

4 番 (野田龍雄君) それでは次へ、移らせていただきます。

次は、入札制度の改革ということで今年度入札制度等の改正ということで案が提出をされております。私は、少しは良くなるかなと思ったり、これは効果がこの点あるのかなと思ったりみておりますけども、実際は入札制度というのはなかなか難しいもので、改善の努力をしてもなかなか効果が上がらない。今、インターネット等でも調べてみたんですけど、かなり各地でこの改革をされております。中には、こんなに良くなったという結果も出しているところもありますし、どうせなら市の段階でどうかなと見てみたんですけども、なかなかそういう方向としてはだんだん一般競争入札を導入してというようなことや、監査、検査等をもっとしっかりできるようなかたちにしてくとか、というようないろんなやつがあって、参考にはなると思いましたけれども、この郡上市の改革について、こういう機会ですので、明確にここが改善点だと、ここに力を入れたいということがわかるようにお話いただけるとありがたいと思ひまして質問をいたします。

議長 (美添谷 生君) 引き続き、副市長。

副市長 (鈴木俊幸君) 入札の改革につきましては、昨年の 10 月に郡上市の入札制度等改革検討委員会を立ち上げまして、私、委員長ということでございますので、市長に代わりましてこの件については、御答弁させていただきたいと思ひます。

これまでは、いわゆる指名競争入札というのを郡上市の場合、もちろん土木工事、あるいは建築工事、あるいは設備工事、電気工事、色々あるいは物品の購入等々の関係がございまして、それぞれの開きがあるわけでございますけれども、一般的ないわゆる指名競争入札というものにつきましては、土木、あるいは建築等があるわけでございますけれども、指名競争というのは一定のルールにしたがいまして、工事金額によりまして、数社指名をする

と、それは地域性とかあるいは過去の行った工事の実績、あるいは県内においても事業者に対しまして点数制度があるわけですけれども、何点以上というかたちでの指名を指名委員会において決定をいたしてきております。

これらが、適正な競争をもたらしておるのかどうかという議論等があるわけでございますけれども、金額的には例えば5,000万以上の工事については、7社以上と、通常7社以上を一般的に大きな工事の業者数にしておるわけでございますけれども、今ほどお話がございましたように、公共団体における入札というのは公平性と共に競争性と2つのものが同時に必要となってくるわけでございます、当然に指名におきまして多くの業者を偏りがないような目で見てきたつもりではありますけれども、今後におきましては今年の7月からということにしておるわけですが、これは点数制が7月までに確立されるということがございますので、7月以降については5,000万円の工事については、一般競争入札にしようと、いわゆる条件付きの一般競争入札にするということで、何点以上で例えば郡上市に事業所を持ったり、あるいは税金を納めるとか、そういったような要件をくみ上げまして、一般競争入札にもっていくと、そのことによりまして、当然業者数も多く増えますので、少なくとも10社以上には確実になってくると、土木工事等については20数社になるのかなということを思いますけれども、そういったようなかたちでの競争性をもう少し持たせたいなということを思っております。

また、総合評価方式というのを今試行しておるわけでございますけれども、これはいわゆるその会社の、企業の点数を評価しながら入札の価格と共にその点数制を勘案いたしまして、それによって指名をしていくといったものでございます。

これにおきましては、障害者雇用等々のいわゆる点数制も独自に入れましてやっていくわけでございますけれども、これの1点の欠点は非常に入札から決定までに時間がかかるといったことがございます。こういったことも、できるだけ簡易な方法等々を考えながらやっていきたいなということを思っております。

あとは、指名の場合でもいわゆる公表性にいたしまして、今現在もできる限りなぜこういった業者を指名したかといったことは公表しているわけでございますけれども、多くの公表制度も取り入れていきたいと思っておりますし、また、いわゆる検査の強化もしていきたいといったこと、あるいは技術者の本当にいるのかいないのかといったことのチェック等々で1社の方へ固まらないといったようなことも踏まえて進めていきたいということを思っております。

こうしたことによって、どの程度までの、我々としては今までもそれなりの競争性はあったと思っておりますけれども、より一層の競争性が出てくるといったようなことも考えております。

(4番議員挙手)

議長（美添谷 生君） 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） そういった改正で、前進をすることを願うわけですが、私、昨年、一昨年とちょっと落札率等も調べてみたんですが、19年度は一昨年、20年度は昨年で日置新市長のもとでということなんですが、少なくとも入札に関する限りはそれほどの大差はないと、落札率については大差はありません。これは前からのやり方を踏襲されておるといふことがあるし、無理もないかなと思いますが、ただこの点についてこうした入札状況について、新市長、どのように捉えてみえるかだけお聞きしておきたいというように思いますし、実際の工事そのものも前にちょっと他の議員から委員会で指摘がありました。例えば白鳥の相撲場の後のでき具合が不十分ではないかという指摘がありました。そういう場合の監査とか検査ですね、工事監査というんですか、責任者、業者があるというふうに思うんですけれども、そういうのは本当に機能するかどうかという点でもちょっと心配をもったわけです。

この2点について、ちょっとお答えをしていただきたいと思います。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） いわゆる予定価格に対する落札の価格の比率を占めるその落札率等につきましては、あまり変わっていないんじゃないかという御指摘でございます。

私どもも予定価格というものが、1つの適切な価格であるというふうには設定をしておりますので、必ずしも著しくその競争が全然なされていないのではないかとはいってませんが、なお一層市内の事業者の皆さん方には今後とも努力はしてもらいたいという気持ちはもっておるところでございます。

それから、そういった工事の成果の検査というものについてはただ今も1つの事例を挙げてお話がございましたが、やはり今後とも十分いい工事がしていただけるように一層検査というようなものの体制というものも整備をしていきたいというふうには考えています。

（4番議員挙手）

議長（美添谷 生君） 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 時間がありませんので、最後の4番目の問題。

話したいことがありますが、今日の経済状況は御存じのとおりでありますので、これに対して郡上市として、今のこの体制、これは1年か2年なのか大変心配なんですけれども、こういう状況に対してどのような手を打たれようとしておるか。

僕、この間も郡上市の産業というようなこんな資料もいただいたり、色々努力されて、いろんな研修も行われておるようでございますけれども、今時間もありませんので、市として特にこういった点で努力している、そして雇用の面でも非常に心配な状況なんですけれども、

どうするかと。それから、例の地域活性化等のことについてはこれはすでに2人程お聞きなされたので、これについては結構ですから、その2点にしばってお願いしたいし、もし時間があれば最後に小規模工事希望者登録制度というものがありますが、これ説明をせずに本当に申し訳ありませんけども、各地方自治体で色々努力されているという一例ですので、郡上でも何かそういうような考えはないのかということをお聞きしたいということで、よろしくお願いします。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 現在の経済情勢というのは、昨年来非常に製造業における雇用の問題というのがございました。

現在も非常に厳しい状況にあるわけですが、郡上市におきましては、しかしその前に公共事業等の縮小による建設産業の雇用の縮小という問題が先に起きてきているというふうに思っております。

行政の立場からしますと、この製造業の雇用の調整という問題には非常に取り組みにくい問題でございます。直接的に行政が需要を作り出して、その雇用に創出するというようになりますとどうしても郡上市においては、やはり市民の皆さんにも必要とされているけれども、そういういろんな社会資本の整備事業というようなものをできるだけ多く発注をすることによって、建設産業等の雇を増やすということが1つの努力ではないかというふうに思っております。

なお、その他そういった製造業等の雇用調整にあっている方々等については、市の方で直接雇用をしたりなんかするような事業も制度を使って、少人数ではありますが努力をしておるということでございますし、今後やはり郡上市において新しい時代に適応した産業、企業というものを育成してくというようなことも必要であり、商工会とタイアップして新しくそういった企業、業を起すということにチャレンジをするような人たちに支援をしていくとか、あるいは厳しい情勢の中での金融的な意味での市としてできる支援をしていくとか、できうる限りのいろんな支援をしながら現在の厳しい状況を乗り切っていきたいというふうに考えているところでございます。

（4番議員挙手）

議長（美添谷 生君） 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 小規模工事希望者登録制度のようなこういった。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 小規模工事の参加という制度でございます。現在、郡上市におきましては、建設業等につきましては、県下統一の入札参加資格制度というものによっております

ので、そういうものをもっておりませんが、一部県内の市町村ではそういうような、そういう入札参加資格というものを取得するに至らない小規模な事業者非常に小規模な事業の受注の機会を与えるという制度があるようでございます。色々と研究をして参りたいというふうに思います。

(4 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 野田龍雄君。

4 番 (野田龍雄君) 時間が来ました。終了します。

議長 (美添谷 生君) 以上で、野田龍雄君の質問を終わります。

山 下 明 君

議長 (美添谷 生君) 続きまして、6 番 山下 明君の質問を許可します。

6 番 山下 明君。

6 番 (山下 明君) こんにちは。本日最後になりました。

ただ今、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして3点質問をさせていただきます。

今回より、一問一答方式が試行的に取り入れられました、私は国会のテレビ放映での委員会等で見られるようには、本音で意見を戦わせるようなかたちが市民の皆様にも郡上市の問題点とか課題がわかりやすいのではないかというようなことを思います。

やはり、議員の仕事であるチェック機能的な質問も必要ではないかというような気持ちもあります。しかし、現在現状の郡上市では右に行くのか、左に行くのかというような争点がないということで、今回も緊迫感にかける質問ですけれどもよろしく願いをいたします。

1点目ですけれども、郡上市の職員給与についてということで出させておいておるんですけれども、最近郡上市の職員のOBと雑談をしている中で、郡上市職員の給与に差があるということを知りました。私はまさかという気持ちで聞いたわけでありまして。

なぜなら5年前、郡上市として合併して7カ町村が1つになり、給与を合わせるのは最初にしなければならないことだと思うからであります。

どちらに高い方とか、低い方、どちらに合わせるかはまた別な話であります。合併時に同じ歳で、同じ経験年数、また同じ経歴でも職位、給与に差がありました。私自身は能力主義ということで、いわゆる年功序列式に昇給する方法には反対であります。

しかし、現在の郡上市の差は旧町村単位のものであります。合併当初、平準化との思いから、一部見直しもされたようですが、その後の作業は止まったままです。

先般、ある会議の場でありまして、市長は旧市町村間での給与格差は少しであるとい

うような見解を示されました。個人情報保護の観点から、議会でも個々の給与についてはシヨアアップすることができません。それが少しの差であるなら、なぜ是正することができないのか、また、しないのかを伺います。

同一価値労働、同一賃金というような考え方もあります。これはあくまで、最低賃金制度の話であります。

例えば、同じ職場で同じ部屋で机を並べて仕事をしていても、格差があっては職員間の連帯および協調性にも問題が出てくると思います。

市としての支出は多くなる可能性もありますが、総合的に考えればプラスになるのではないかと思います。

一度は平等でスタートラインにのせて、その後は自分の能力とか努力、また、パブリックサーバントとしての行動で差をつけられるのはいたしかたないと思います。

以上、市長の考えを伺います。

議長（美添谷 生君） 山下 明君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） この合併に伴います、給与調整につきましては、これまで私が報告を受けている内容では都合3回機会があったというふうに思っております。

1つは、合併は平成16年の3月1日からしたわけですが、当然その合併を見越して旧町村時代においてそれぞれこの給料の合法におきまして、7級制と8級制という2つとっているところがありました。

そういうことで、7級制の町村については8級制というかたちで給料表を改めて、そこにそれぞれの職員を合併後きちんと格差のない、できるだけ格差のないところにはめ込むというかたちで、各町村においてまず第1段階として、調整をしていただいたということであったというふうに思います。

そうして、合併してしかる後、まさにやるべきことはそういうことでございましたので、平成16年度に給与調整を行われたというふうに聞いております。

ただその際に、やはりどうしても旧町村ごとに位置付けがされておりますし、それまでの積み重ねの中でやはりある程度いろんなそれぞれの職員の実績等に応じて位置付けがされておると思いますので、画一的に経験年数と年齢とか職位とかということじゃっと同一の号級に全部をきちっと統一するということはやはりそれはまた困難なことがあるということで、概ねその給料の幅については、1つの帯といいますか、だいたい号級でいうと5号級くらいの幅に収まるように皆さんを調整をされたというふうに聞いております。

そして、それでもやはり若干そのまだ十分でないところがあったということで、平成17

年度においても、また再度調整がされたというふうになっておるところでございます。

こういふことで、その全体の調整のなんといいいますか、見落としといいいますか、そういうものがない限りは基本的にはこの3段階の調整において調整は概ね終わっているというかたちになっているというふうに聞いております。

その後、またこの号級制が再び8級制から戻ったりなんかしておりますので、また色々調整もございましたんですけども、基本的には是正はされているというふうに考えております。

平成18年の4月からはまた8級制に合併の時したんですが、それが6級制になったというふうな中で調整がされたということでございます。

その後、その成績による、そのまた勤務成績評価によるまた昇給等もされてますので、私はぜひそういう声があるとすれば、教えていただきたいと思っております。万が一、そういうことがある方があれば、やはりそれは是正をしなければならない、見直しをしなければいけないということで、個別にもしそういう、本当に真にそういう意味で合併前の町村間の格差による格差というものが今だ残っているようであるならば、十分個別の事例に応じて調整をする必要があると考えております。

(6番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 山下 明君。

6番(山下 明君) 今、市長のお答えですけども、3度にわたって調整がなされたということは、差があってそれを是正したということであって、その結果も現状として郡上市では差があるのか、ないのかということで、概ねという返答でしたけども、概ねということは差が現実もあるということですので、確実にそんなもともとの差はないのだという返答はないということで、今、そろえるのはなぜ、また、もう1つはここに事例があったなら直接教えていただければそれについて対応するという返答ですけども、自分がそういう立場なら、少ないからとか、また職員を終わってからのところについても差が出てくるということで、すぐにでも言いますけども、これもたまたまOBの方から雑談的な話の中で、差があるよという話があったので、これは当然あった事実は間違いのないことですし、今、現実にその方を、現職の方にどの方がどうや、自分が少ないから旧町村時代の差を直してというようなことでもその方に対して言える状況ではないというようなこともあって、たまたま全般的に今でも概ね差はなくなったけどもという答えですので、それはそれとして直していかなければならないということで、これはなぜこういうことが質問をしたかといいますと、やはり水道料金の先ほどの話もありましたけども、6年目に入って水道料金の平準化というようなこともありました。そういったことよりも、今のお互いの旧町村からの違った給料を統一することの方がもっと重要ではないかという気持ちがあったのも事実です。

それと、今のことで旧町村、第1回目の変更の時期が旧町村時代に調整する時期があったという話ですけども、これについても7カ町村全部が同じような状況でやられたということではなしに、やられた町村もありますし、それがきっちりそろえてないところもあったやに聞きます。

そういったことで、やはりその気持ちの中でどれだけでもそういった平等感がないということであれば、やはりそろえなければならぬし、郡上市が合併して物理的な給料のこともそうですけども、やはりその平等といいますか、そういったところで精神的にも一緒、例えば隣、いいますと、美並なら美並から本庁へきてみえて同じところでやって、どっちが高かったか安かったかは個人情報で自分自身も今わかりませんですけども、たまたまその位置も高鷲が安いのか、白鳥が高かったのかそういったこともわからない状況ですけども、確実に差があって、現実もきているということはありますので、その辺ここで教えてくださいということではなしに、給与表を見ればわかることですので、それはそちらの方で調べて平準化してもらえようということがお願いしたいと思います。

以上です。

2点目ですけども、通告では市長に質問があってということを出しておったんですけども、これは内容が国の補正予算に対して郡上市がどうかということで、郡上全体的な意味でのことです。副市長との役割分担というようなことも踏まえまして副市長にお願いをいたしたいと思います。

それと、先ほど野田議員さんの質問にもちょっと答えられて、たまたま副市長に答えていただければ明宝地区でのケーブルテレビの視聴率も上がるというようなことも思いますので、そういったことも含めましてよろしくお願いをします。

通告では、村、森、浜関係の補正予算についてということを出したんですけども、先般国の補正予算で農林水産業関係で1兆302億円、当初予算と合わせて3兆6,000億円が組まれました。自民党は経済危機対策の中で経営の安定と所得の増大を目指して、宣言のかたちで村、森、浜に再び誇りをということで取り組みをはじめました。

村は農業、森は林業、浜は水産業であります。その宣言を抜粋しますと、今、世界的な食糧逼迫が叫ばれている中、食料自給率の向上は現在、そして将来の国民にとってひっ迫の課題であり、国は安心して安全な食料をかつ安定確実に国民に提供していかなければならない。また、きれいな空気、美しい景観をつくり、生態系を維持し、洪水などの災害から国土を守ってくれる多面的機能の恩恵は全国民が享受しているものであるが、農業、林業、水産業が元気に存続することをなしには、この機能は発揮できない。しかし、これらの産業における価格決定はさまざまな要因を直接に受けるものであり、しかも多面的機能についての評価は

その価格に織り込まれてはいない。この結果、これらの産業の従事者の所得は不安定、低廉なものとなってしまっている。そこで、国はすべての農業、林業、水産業の経営に意欲のある従事者に対し、経営の安定と所得増大のため直接的な支援を実施する必要がある。また、具体的には水田フル活用の推進、機械などのリース事業の導入、農地の貸し手の立場になった有効な農地活用、借入金や経営改善への直接支援、農、商、工連携を推進した流通、加工、消費対策の支援。国産材のフル活用等々をあげています。

そこで、郡上市としてすでに取り組んでいる事業、また、今回の補正によりまして対応して取り組み可能な事業について伺いをいたします。

議長（美添谷 生君） 引き続き、副市長。

副市長（鈴木俊幸君） 大変お心づかいありがとうございます。

それでは、御質問でございますが、1次補正の関係で特に農林の関係のうちの農業は、今ほどお話がございましたように、将来の食糧供給を万全にする持続可能性のある強い農業づくりといったようなことで、5,694億円を含め、農林水産業関係で今ほどお話がございましたように1兆302億円という予算が組まれてきております。

この中で、郡上市ではどう対応するかということでございますけれども、御存じのように本年の3月に郡上市農業振興ビジョンを策定いたしまして、自然と共生した農林、畜産、水産業を育てますということを基本理念に8つの柱をつくり、生産体制の強化、担い手育成、あるいは農地の有効活用、自然環境の保全、地産地消の推進、集落ぐるみの多面的機能の維持保全、交流の魅力向上、販売戦略の強化といったことを基本にこれから進めることにしております。

こうした中で、今ほどどういったことをこの補正の中で、いわゆる拡大の補正予算もあるわけでございますけれども、取り組んでおるかといいますと、1つは農業の方が中心になりますけれども、当然にグリーンツーリズムの促進とか、あるいは農山漁村地域力発掘支援事業、いわゆる新ビジネスの立ち上げといったこと、あるいは強い産業づくり交付金といたしましては、ライスセンター等々の新築に係るもの、今度は修繕、あるいは更新等々のものが拡大されるようでございますけれども、そういったこと、あるいは学校給食米飯推進とか、あるいは地産地消の推進。こういったことを現在も進めております。

また、今後の今の新メニューの中では、先ほどからお話に出ておりました、集約する、いわゆる農地集約加速化事業、あるいは新規就農者の定着促進事業、あるいは農地有効利用支援整備事業等々が考えられるんじゃないかなと思うところでありますし、林業につきましては、いわゆる間伐等々の整備含めまして、あるいはいわゆる個人の山の面積を確定するための事業といったこともあるようでございます。森林整備地域活動支援交付金事業といったような

こともございますので、こういったこと、いわゆる林につきましては、個人の山は非常に誰がもっているのかわからないようになるようになるんじゃないかなろうかといった不安感もございますので、いわゆるそういった面積確定ということも非常に魅力あるのかなあと思っておりますが、細部にわたりましてはこれからの詰めになるかと思っておりますけども、こういったことに向かって対処していきたいと思っております。

(6 番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 山下 明君。

6 番(山下 明君) 色々と説明いただいたわけでありまして、具体的な例としまして昨日やったと思うんですけども、下呂市の取り組みがテレビ等で紹介されておったわけですけども、これは耕作放棄地に関しましては、だいぶ前の一般質問でも質問させていただいたわけですけども、後継者不足ではない部分もあります。そういったときに県の制度を使って農業に意欲のある方へ有料農地を集約するとか、そういったかたちの取り組みが郡上市でどうなされているのかというような質問をしたことあるんですけども、現状としては、今下呂市の関係は市で農地を借り上げて、その農業経営に意欲のある方、また農業法人等に再貸しつけをして、それに雇用とかそういった面も合わせて取り組むというようなかたちのものではなかったかと思えます。

そういったことで、具体的に耕作放棄地の問題が農の関係では一番今重要なことですし、自分の住んでいる高鷲地域でお年を召した方に聞きますと、やはり特に大根を作っている方ですけども、自分では作れない、ましては、病気がちで入退院を繰り返している。後継者は他の仕事をやって、当然農業はやらない。それが、耕作放棄地で柳の木が茂ったりという状況になっております。

そういったことで、そのことが一番の今、緊急的な課題として今のような状態で下呂市のような対応ができるのであれば、借り上げが無償ということになしに、どれだけでも自分の年金生活してみえる方はそれに多少でも借地料といったかたちで貢献できればというようなことも含めまして、その耕作放棄地とかそういうことに関しましての具体的な政策が郡上市でとれるかとれないかということを経営関係の農林水産部長に質問をします。よろしく願いします。

議長(美添谷 生君) 服部農林水産部長。

農林水産部長(服部正光君) それでは、耕作放棄地の関係でございます。これにつきましては、郡上市においては 17.3 ヘクタールの耕作放棄地がございます。田んぼにおいては、水田においては 5.3。また、畑においては 12 ヘクタールというような状況でございます。

それで、今回の補正の中で、耕作放棄地再生事業というのがございます。その中で、やは

り郡上において耕作放棄地をなんとか解消していきたいということで行っていきたくて思っております。これにおいて協議会を立ち上げまして、これには市も入りまして協議会を立ち上げます。そこで協議会が利用したいとなりまして、まずその農地を再生できるようなかたちで農地として再生していくということで、進めていくということでございます。

これにおいては、やはり地域の農業者、また農業生産法人等々と連携を深めて進めていきたいと思っております。そこで今、現在郡上としては2カ所の耕地がございます。それで、この中の1.5ヘクタールですが、まだ進めていかなければならないと思いますが、今、荒廃した農地と原野化した農地を1.5ヘクタールを進めていきたいというふうで、今後もうこういうことに取り組んでいきたいと思っております。

(6番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 山下 明君。

6番(山下 明君) ありがとうございます。

地盤の関係がちょっとなにぶんわからないので、3点目いかさせていただきます。

3点目ですけれども、郡上市の嘱託員についてであります。

昨年、市長が就任後の一般質問におきまして、郡上市に参与職を設置するのにあたり、日置市長が当時、郡上市行財政改革推進審議会の会長の立場で前市長に対し、参与を置くことは実際の職務を想定すると政策形成過程の複雑化をまねくことが懸念されるとの思いで、再考を求めたのになぜ参与を置くのかというような趣旨の質問をさせていただきました。

市長は当時、行政組織改革の案として示された参与というのは市長、副市長の下に郡上市を南部と北部に分けて、北部は白鳥町に、南部は郡上市役所に在席をさせるというかたちで非常に広範な職務業務です。業務をいわば準副市長的な立場で補佐する常勤の職員を参与に置くということで諮問を受けたもので、今回もうけさせていただきました産業建設事業担当というのは非常勤の職員で建設事業の推進と中日本高速道路とか国、県とかといった渉外的なものも含め、建設事業の推進1つに絞って市長を補佐するために設置したものであるとの答弁でありました。

この、概念的な答えはわかったんですけども、具体的などいうことをするのかという話はありませんでした。

そこで、再度具体的に当時はどういうことをする目的で参与をおいたのかを伺います。

なぜなら、今年の3月末に参与職は廃止といたしますか、どういう言葉を使えばいいかわかりませんが、廃止になったからであります。これは郡上市に対して、一定の効果があったのか、また目的があったのなら達成できたからやめたのか。当初は1年間という期限もありました。ありましたが、それを1年間で切ったのならば、1年間でどういうことができる

のだから1年間をもって、どういうことを1年間の間にやれる見込みがあったということがあるはずですので、その辺のことをお伺いいたします。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 昨年、私が就任をさせていただくと同時に今お話のございました、非常勤の嘱託職員としての参与をおかせていただきました。前建設部長にお願いをしたわけですが、その趣旨は大変建設経験が長く、また力量も素晴らしい方でした。当時といいますか、私が就任した時点におきまして、いろんな課題を抱えておりました。

特に、東海北陸自動車道の問題につきましては、ひるがののサービスエリアにおきますスマートインターの本格運用へもっていくための作業といったような問題。あるいは、ただそれだけでなくひるがののサービスエリアにおきましては、雪捨て場の問題等についても中日本高速との間に問題を抱えておりました。

それから、また郡上市内にはひるがのサービスエリア、そして大和のサービスエリア、それから美並のサービスエリアとそれぞれ第3セクターによるいわば売店と申しますか、そういった施設を持っておりますが、そういうものと中日本高速との間のいろんな取り決めの問題というようなものも未解決のままになっておりました。

そうしたことを非常に1つの中日本高速との、その前建設部長の長い経歴の中で、お互いに一緒に仕事をしてきた中で、そうした渉外をやっていただくのに適切な役職であるというふうに思っておりましたし、また、その他ただ中日本高速だけでなしに、県との土木との関係、あるいは国の国道事務所との関係、こういったものにおいても非常にそれまでの経歴において色々と人的な、人脈的な資産といいますか、そういうようなものをもって仲を円滑に仕事を取り持っていただけるという能力が期待をされましたので、私自身は大変事務屋でございますので、そういった面が若干不案内ということもあって、私の補佐役ということでお願いをいたしました。

その結果でございますけども、そうした中日本高速との間での、高鷲の例えばサービスエリアの雪捨て場の問題も解決をいたしました。また、サービスエリア、ひるがのサービスエリアにおきましては、高速交通体系の中でバスストップを設けたいという課題も浮上して参りました。そうしたものも、基本的にはこの3月末で国土交通大臣の承認を得るまで手続きをもっていってくれました。

その他、色々個別のことで国道事務所との調整を頼んだものもございますが、そういったものを色々と問題を解決をしていただきまして、そしてまた、前建設部長がもっておられたいろんな関係機関との人的なつながり等につきましては、現建設部長の方へいろんな意味で伝えていただくということもしていただきました。

そういういろんな仕事を私は非常勤の嘱託の参与という立場で十二分にこなしていただいたと、十分感謝をしておるわけですが、そういう実績をあげていただいたところでございます。いろんな課題を解決していただきました、まだ例えばバスストップ等につきましては、細部にわたる工事の調整等が警察本部と、あるいは中日本高速道路株式会社等との間に課題は残っておりますが、大きな路線を引いていただいたということで、御本人の希望もございました。私としては、せめて例えばバスストップが完成をし、供用を開始するあたりまで調整の任にあって欲しいということも希望としてはもってございましたけれども、御本人の希望もあり、この3月末で退職ということになったとこういう経緯であります。私は、当初の期待をした仕事を十分にやっていただいたというふうに評価をいたしております。

(6 番議員挙手)

議長 (美添谷 生君) 山下 明君。

6 番 (山下 明君) 参与として働いてみえた方が、能力とかそういった意味の質問ではなくて、今の行財政改革とかそういったことの叫ばれる中で、たまたま当初は参与職をつくるときにはあまり給与的なこともありますので、議会に対して話はあったんですけども、今年辞められた時にこういったことを今はじめて聞いたんですけども、どういうために参与職において、そのために予算を、途中で補正でしたけども、それを組んで、それだけの給料を払ってでも十分こういうことに対応できたよという説明があってもいいのではないかという気持ちもあったので質問させてもらったことと、それと、今やられたことで、バスストップの関係で、最後までということですけども、バスストップのことにしましては今の参与の仕事で途中までやられて、道筋をつけていただいたということですけども、それにつきましても当初はそのバスストップの話はなかったことですし、たまたまその雪捨て場とかその辺のことは流れの中で、その元の建設部長とのつながりの中の意味はわかるんですけども、市長は当時は一度もその人と一緒に仕事をということでもなかったような気がするんですけども、最初のことで、その後の今の建設部長さんの能力を、それを育てていく、自分が行政改革の話も含めて、その人を使わなければならない、またその人能力とか個人的なことで知っておりますので、その意味はわかるんですけども、そのかたちとして就任当時たまたま1年間やった、半年やった自分としてはどうしても不都合だから、そういう市長を補佐する役割の参与を授けたいということならわかるんですけども、あたまから元々の話は全然答申を出した時の話とはちょっと意味が違うんですけども、そういったことがある中で、なぜという気持ちとその今の経過的なことが説明がいただけなかったということで質問をさせていただいたということで、そのもう1つ、自分が市長に就任されたということは当然その中の部長だけでやられた仕事でもないような気がするんですけども、流れの中で、建設部の中で一

人で交渉にいったとかそういうかたちでもなしに、順番にみなさん課長さん、その下の方も色々なかたちで携わってきたと思うんですけども、その人たちを育てるという意味も含めますと、新規のそういうことに携わってきた人を充てて、やっぱりどうしても具合がわるいとか、というときにでもよかったのではないかという気持ちもありますし、その今の途中の動きのことがそれだけにということで、それこそ今の高鷲のサービスエリアの関係のバスストップは後ですけども、スマートインターそれだけという、その説明も今はじめて聞かせていただいたので、その辺のことも含めて質問をさせていただいたということで、これをどうこうまたいうあれではないですので、落ち着いてよく考えてからまた次回ができればと思います。

時間の関係で、1点目のところでちょっと話したかったんですけども、前には戻るなということですので、ちょっと6分程時間はありますけども、この辺で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（美添谷 生君） それでは、以上で山下 明君の質問を終わります。

閉会の宣告

議長（美添谷 生君） これで本日の日程を終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

長時間にわたり御苦労さまでございました。ありがとうございました。

（午後3時51分）

上記会議の経過を掲載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美添谷 生

郡上市議会議員 尾 村 忠 雄

郡上市議会議員 渡 邊 友 三